

このとり通信

夏号
2025 No.123

発行日：2025年7月10日 編集：広報委員会 <http://www.hacsw.or.jp/>

第31回総会 議案集を初めて電子提供しました

兵庫県社会福祉士会事務局

一般社団法人兵庫県社会福祉士会の第31回総会が3月22日、兵庫県福祉センターで開催されました。

総会に先立ち、記念講演を開催しました。「安心して暮らし続けることを支える～社会福祉関連法の改正をうけて～」と題し、大阪人間科学大学人間科学部社会福祉学科准教授の石川久仁子先生にご講演いただきました。

続く総会では、2025年度事業計画ならびに予算が審議されました。

本総会は、本会設立以来、初めて議案資料集を電子的方法により、会員のみなさまに提供をいたしました。あわせて、出欠確認、委任状、議決権行使についても電子的方法により提出をお願いいたしました。みなさまにご協力いただいたこと、厚く御礼申し上げます。

議決権は会場参加12名、オンライン参加58名、委任状696名、書面評決276名で合計1,042名となり、会員総数1,857名の過半数の929名を上回り、総会開催要件を満たしていると確認されました。

議事は、議長に選出された岸剛健会員によって進行されました。

(10ページに続きます)



壇上に並び、議案の報告や審議に臨む理事ら

目次

● 第31回総会 議案集を初めて電子提供しました	1
【特集】	
● 考えたい「医療的ケア児」の支援 現状と課題は——	3
【報告】	
● 総会報告	10
● 幼保連携型認定こども園 施設見学	14
● 兵庫県ヤングケアラー・若者ケアラー支援シネマフォーラム	15
● 総合福祉展「バリアフリー 2025」に出展しました	16
● つどい場 LeLien お花見&春の遠足	17
● 丹波地区ブロック定期総会・基調講演	18
● 西はりまブロック記念講演「依存症予防教育アドバイザーの取り組みと経験」	19
【ブロックインフォメーション】	
● 神戸ブロック	20
● 西はりまブロック	20
【委員会インフォメーション】	
◆ 調査研究委員会	21
◆ ソーシャルワーク研究委員会	22
◆ ばあとなあ兵庫	23
◆ 災害福祉支援委員会	24
【お知らせ】	
● Team-G 68号	27
● 高齢者・障害者虐待対応委員会メンバー募集	29
● 防災いいな 5号	30
【研修案内等】	
● 2025.8.2-3 自殺予防ソーシャルワーク研修	32
● 2025.8.9 阪神ブロック 夜の集い場	33
● 2025.8.10 災害に強いソーシャルワーカー養成研修	34
● 2025.8.23 納涼会	36
● 2025.8.29 ごちゃまぜ懇親会 2025	37
● 2025.9.13 倫理綱領伝達研修	38
● 2025.9.26 阪神ブロック学習会 マインドフルネスを体験する	39
● 2025.11.1 ～社会福祉士実習指導者講習会	40
● 2025.11.1 ～医療的ケア児等支援者養成研修	44
● 2025.11.1 社会福祉士実習指導者講習会 3科目再受講	46
● 2025.11.2 社会福祉士実習指導者講習会「実習SV論」再受講	47
● 2025.11.8-9 兵庫社会福祉セミナー in 丹波	48
● 2026.1.10 実践発表会	50
● 研究誌「社会福祉士」投稿募集	51
● 委員会見学申込書	52

※ 各研修につきましては、申込人数が少ない場合、中止することがありますので、予めご了承くださいませようお願い致します。

■ 自然災害による中止及びその告知について

研修開始の2時間前に研修開催場所に特別警報が発令された場合は、研修会を中止いたします。また、特別警報の発令に関わらず、台風接近や自然災害の状況をみて、研修会をやむを得ず中止する場合がありますのでご了承ください。

基準等は、本会ホームページをご参照ください。 <http://www.hacsw.or.jp/>

研修開催の中止が決定した場合は、研修開始2時間前に本会ホームページ、または本会ホームページ下部にあるFacebookに掲載します。掲載がなければ開催するものとご理解ください。

特集

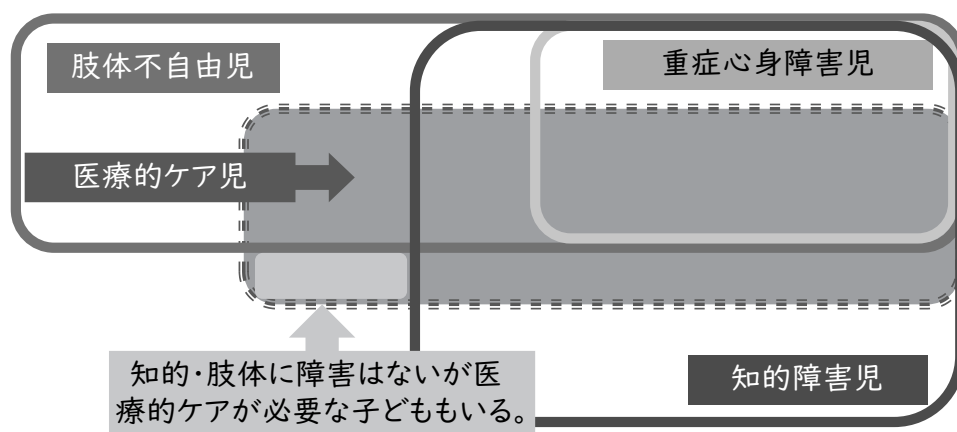
考えたい「医療的ケア児」の支援 現状と課題は——

広報委員会

日常生活に医療や看護面のサポートが欠かせない「医療的ケア児」（医ケア児）。全国に約2万人が暮らしているとされ（厚生労働省、2021年推計）、本会は医ケア児らを支える「コーディネーター」と「支援者」を養成する研修の企画・運営を兵庫県から受託し、2018年から実施しています。この特集では「支援者」向けの研修（オンデマンド配信）や、「兵庫県医療的ケア児支援センター」（加西市）の活動を紹介しながら、医ケア児をめぐる支援の経緯や現状と課題について考えます。

医療的ケア児とは

日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童であり、18歳未満の者に加え、18歳以上の者であって、高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部に在籍する者も含まれる（医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律 第2条）



厚生労働省 第17回医療計画見直し等に関する検討会資料より

「支援者」「コーディネーター」研修 本会が受託

医ケア児とは、人工呼吸器による管理や痰（たん）の吸引など、医療的な支えが日常的に必要不可欠な子どもたちです。医療技術の進歩を背景にその人数は年々増加し、求められる支援も多様化。国が定める養成研修のカリキュラムもこのほど改定されました。それに伴って、本会の研修も2025年から一層充実したプログラムとなっています。

カリキュラム改定でテーマ追加 計28項目を学ぶ

例えば、「支援者」養成研修は「総論」「医療・保健」「福祉・保育・教育・労働」「連携」「ライフステージにおける支援」の5科目で展開されます。カリキュラムの改定によって、医ケア児と家族の支援に関する法律や災害対策支援、教育、きょうだい児支援・就労支援といったテーマが新たに追加され、計28項目を学ぶことになりました。本会のプログラムは、医ケア児の子育てに関わった父母、県が設置した「医療的ケア児支援センター」で活動する社会福祉士の講義など、独自の内容が盛り込まれた約15時間の構成です。地域性豊かな兵庫県の特徴も考慮し、丹波篠山市や南あわじ市など県内各地で支援に取り組む講師たちも登壇します。

父母や支援センターの話も オリジナルな15時間

研修を企画・運営し、講義の一部も担当している本会事務局の胡中智礼さんは「支援者に求められる知識はもちろん、必要な心構えや考え方も随所に盛り込まれています。本会でしか学べないオリジナルな内容となりました」と話します。

そこで研修の土台となる「総論」と、医ケア児を育てた2人の父母の話を聴講させてもらいました。その一部を紹介します。



医療的ケア総論～インクルーシブを考える～

講師：高田 哲さん（神戸市総合療育センター）

医療的ケアの対象となる病気や障害をはじめ、学校で医療的ケアが必要とされるようになった背景や医ケア児らの支援に関する法律、コーディネーターに求められる役割などが丁寧に解説されています。

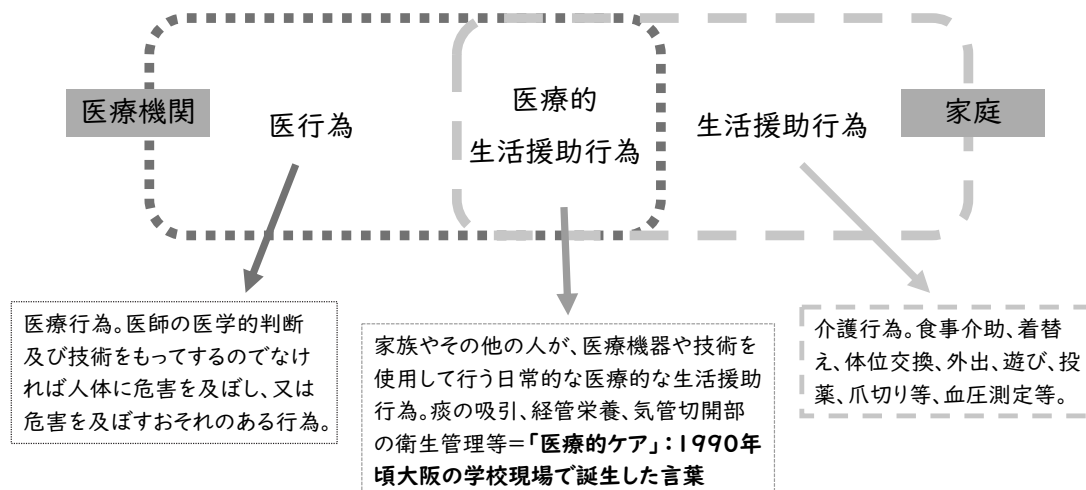
「医行為」と「生活援助行為」の境界線

まず冒頭では、1955年に39.8%だった乳児死亡率が、医療技術の発達に伴って1975年には10.0%、1985年には5.5%、2005年には2.8%、2023年には1.8%と大幅に減少してきた状況のほか、「医行為」と「生活援助行為」の違いなどについて触れられています。

医療的ケアの対象となる脳性麻痺（まひ）や誤嚥（ごえん）性肺炎、呼吸障害の仕組みや原因についても図や写真が多用され、医学的見地からわかりやすく説明されていました。

医療的ケアとは

- ・日常生活に必要な医療的な生活援助行為。
- ・治療行為としての医療行為と区別して医療的ケアと呼ぶ。



「医療的ケア研修テキスト」CD-R付き 日本小児神経学会編 クリエイツかもがわ 2006年11月より改変

医ケア児の増加 ケアの多様化と複雑化

やがて、医ケア児が増えるとともにケアの内容も多様化・複雑化してきました。学校での喀痰（かたん）吸引や経管栄養といった特定行為だけではなく、人工呼吸器の管理を必要とする子ども

たちが増加する一方、ケアは必要なものの話したり歩いたりできる子どもも増え、通常の小・中学校に進学したいというケースも出てきたことが述べられています。

そこで「学校における医療的ケアの実施体制」が見直され、教育委員会や行政の医療・福祉部局、医師会、校長の代表、保護者の代表らでつくる「運営協議会」が県や政令指定都市に設けられました。各学校にも校長や担任、学校医らによる「安全委員会」が組織され、医療的ケア指導医のアドバイスを受けながら、ケアのガイドラインを策定していることが紹介されています。

新法施行 盛り込まれた「家族への支援」

2016年には児童福祉法が改正され、人工呼吸器を装着している障害児らが地域で生活できるように、保健・医療・福祉分野の支援を調整するのは自治体の努力義務だと定められました。さらに2021年には「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、医ケア児の「家族への支援」が盛り込まれました。「家族の離職防止」や「保育と教育の拡充」「支援センターの指定」がうたわれ、「国と地方公共団体の責務」の明記についても解説されています。

また、専門的な知識と経験の蓄積が求められる「コーディネーター」は現在、十分に機能しているとは言い難い状況ながら「これから活躍の場が広がってくる」とコメント。「最も弱い人に寄り添うことによって街は発達し、人は成熟する」というメッセージで締めくくられていました。

小さく産まれた子どもの母として～支援者のみなさまに伝えたいこと

講師：Aさん

20数年前に小さく生まれた娘を育てた母親が、出産前から退院後にかけて感じた不安な気持ちや、支援者に伝えたいことを語りかけています。

「未熟児ちゃん特有の…」 私を不安に陥れた言葉

突然破水し、緊急帝王切開手術で生まれた娘は、身長40センチ、体重は1,448グラムでした。自発呼吸が弱く人工呼吸器を装着し、保育器の中で過ごしました。視力や聴力に問題はなく、しばらくすると、医師からは「後は母乳をしっかり飲んで大きくなるだけ。退院候補の一番手です」と言われました。

その時でも体重はわずか1,800グラムです。「こんな小さい我が子を自宅でケアできるのか」と不安でいっぱいでした。でもNICU（新生児集中治療室）での治療が必要な子どもは大勢います。退院を決意したものの、怖い思いのほうが強く、相談するという余裕もありませんでした。

退院後、実家で母親のサポートを受けてしばらく過ごした後、夫と暮らす自宅に戻りました。しかし、昼間に夫は仕事に出かけ、母子2人だけの生活です。不安しかありません。そんな時、保健師さんが訪問指導に来てくれました。しかし、保健師さんの「あるひと言」が、私をさらに不安に陥れました。

「未熟児ちゃん特有の頭の形をしているね」

すぐ、どういう意味なのかと尋ねました。ただ、私はショックを受けすぎていて、その説明を全く覚えていません。

支援に携わる人の言葉に、父母は一喜一憂します。何気ない発言に傷つくかもしれないことを知っておいてほしい、と思います。今はSNSでも情報があふれています。何が正しいのか、正しくないのか。父母は迷っています。支援者に相談しても「それは気にしなくていいですよ。気にしすぎですよ」と言われると、その先の相談は

しづらくなってしまうです。

支援者には「そうだったんですね」と受け止めてほしい。そうすると「聞いてもらえた」「わかってもらえた」と安心できます。みなさんには「ちょっとしたことで相談していいんだ」と思えるような、支援者になってほしいと願っています。

本人・家族の思いの理解

講師：福原 正人さん

医ケア児の次男を7歳で亡くした父親が、息子と過ごした日々を振り返ります。現在は社会福祉士の資格を持ち、相談支援専門員として働いているそうです。

36回の入院と10回以上の手術 懸命に生きた次男

2010年7月5日に誕生した次男は、体重わずか566グラムでした。誕生から3日目、脳内出血を起こします。けいれんする次男を見て「もうそんなに頑張らなくてもいいよ」と泣き叫んだ妻の姿が今も脳裏に焼きついています。それでも次男は懸命に生きてくれました。未熟児網膜症や水頭症の手術もあり、次々と命の危険にさらされました。私は「信じよう」と見守ることしかできませんでした。

やがて一般病棟へと移り、在宅生活に向けて私と妻は痰の吸引や経管栄養といった医療的ケアの練習を始めます。妻はほぼ病院に寝泊まりしていました。8カ月後に退院し、自宅での生活がスタートしました。

しかし、誤嚥性肺炎を繰り返し、再び何度も入院するようになります。主治医から「声が出なくなる」と聞いた咽頭気管分離・気管切開の手術を受けるかどうか、妻ととても悩みました。声を失ったとしても少しでも楽になってほしいと考え、決断しました。「自分の子もその手術を受けた」という母親の声も後押しになりました。

自宅では呼吸をサポートする医療機器が必要です。20種類ほど処方された服薬の管理も欠かせません。夜中にパルスオキシメーターの音が鳴るとドキッとしました。脳性まひによる筋緊張を起こし、40度を超える発熱が何時間も続くこともありました。

入院する際、病院側からは「家族が付き添ってほしい」と言われていました。1カ月以上に及ぶこともあり、妻は身体的にも精神的にも疲れ切っていました。体調を崩した際、病院側に次男の世話をしてもらえないかと頼んだところ、ある看護師から「他のお母さんは頑張っている。あなたも頑張って」と言われ、ショックを受けていました。

外出する際には、次男のような子どもがいると知ってほしいと考え、よく公共交通機関を利用しました。電車の中でも痰の吸引をしたことを覚えています。外出はとても楽しく、次男の笑顔を見られるひとときでした。

2017年7月24日未明、容体が急変し、次男は自宅のベッドで永眠しました。7歳でした。脳・視覚・言語・呼吸器・上下肢体・皮膚に障害があり、36回の入院と10回以上の手術を経験した生涯でした。

次男は24時間、介護を受けながら生活をしていました。私には「育児」ではなく「介護」という言葉のほうがしっくりきます。あくまでも私個人の一意見として受けとめてもらえればと思います。

今は重い障害のある子どもの夢をかなえられるよう支援する「まさゆめProject」に取り組んでいます。ぜひチャレンジャーとして応募してもらえればと考えています。

寄稿

相談は年間200件 「三つの役割」 一歩ずつ

兵庫県医療的ケア児支援センター 常石秀市 柏木実咲 岡澤明砂

「兵庫県医療的ケア児支援センター」を県から受託して早3年。県からは大きく三つの役割を提示されました。「①ワンストップの相談窓口」「②関係機関との情報共有や協働関与」「③家族交流会の開催」です。



まずは一つ目の「相談窓口」。本人ご家族はもとより、支援者や行政関係者からの相談を年間200件ほど受けています。センター開設当初は、「医療的ケア児が利用できるサービスは何か」、「医療的ケアがあるから保育所の利用ができないと断られた」といったご家族からの相談が多くありました。最近では、学校等で医療的ケア児を受け入れるにあたり、医行為に当たるかどうかの判断基準に関する相談や、行政等から「支援体制づくりはどのようにしていくのか」、「医療的ケア児等コーディネーターの役割とは」といった相談が増えてきており、支援体制が整えられつつあるように感じます。

しかし、「地域によっては、医療的ケア児の受け入れが整っている事業所に限りがあり、利用できる支援がない」、「障害児への支援があったとしても誰でも利用できるわけではない」など、相談をいただいても、適切な窓口につなぐことができないことも少なくありません。しかし、本人ご家族や支援者からの声を「つなぐ先がない」と止めてしまうのではなく、「つなぐ先がないことが地域・社会の課題ではないか」と行政や関係機関に発信していくことも私たちセンターの役割と捉えています。

それが二つ目の「関係機関との情報共有や協働関与」にもつながると思っています。圏域や市町の定例の協議会や、検討課題があるなどの依頼のあった市町の協議の場に参加しています。それらの場で、日頃うかがっている地域の困りごとや課題を伝え、他市町での取り組みや体制整備の好事例などを情報提供しています。

最後に「家族交流会」。私たちが主催した会合は数少ないものの、他機関等が開催した交流会や研修会に参加しています。今後、少しずつ私たちも開催していきたいと考えています。

支援者の皆さんはそれぞれの分野の専門職ですが、他分野までをカバーするのは大変ですし、何より一人で支援全てができるわけではないと思います。だからこそ、様々な分野や職種の人たちがチームを組む必要があります。一人では寂しい道のりも、たくさんの支援者が手をつなぎ、肩を組んで歩いていければ、明るく楽しいものになると信じています。



左からセンター長の常石さん、相談支援専門員の柏木さん、保健師の岡澤さん

兵庫県医療的ケア児支援センター

社会福祉法人養徳会 医療福祉センターきずな内（加西市若井町字猪野83-31）

相談時間：9時00分から17時00分（土曜日・日曜日・祝祭日と年末年始を除く）

連絡先：TEL: 0790-44-2886 / FAX: 0790-44-2929

E-mail：icare@medical-kizuna.net

相談員：保健師・看護師1名／相談支援専門員1名（他に2名兼務）

課題さまざま 支援体制は道半ば

本会事務局の胡中さんによると、面積が広く地域差が大きい兵庫県では、医ケア児を支援する取り組みは、まだ道半ばだそうです。学校現場での受け入れ体制は整ってきたものの、社会資源の偏在や市町による温度差、訪問看護師の不足といった、さまざまな課題を感じるということです。また報道では、「医療的ケア児支援法」が成立したとはいえ、子どもの介護のために親が仕事を辞めざるを得ない現実、特に母親が「社会資源の前提」とみなされていることへの疑問を訴える声なども伝えられています。

胡中さんは「医ケア児の状況は千差万別です。その個別性を理解する人が増えてくれれば」と話していました。社会福祉士として、関心を持っておきたいテーマだと感じました。

医療的ケア児等支援者養成研修 プログラム・講師一覧

総 論	
①地域におけるこどもの発達と支援 ②医療的ケア児等支援の特徴 ③支援に必要な概念 ④医療的ケア児とその家族に対する支援に関する法律	高田 哲 氏 (神戸市総合療育センター)
医療、保健	
①障害のあるこどもの成長と発達の特徴 ②疾患の特徴 ③生理 ④日常生活における支援（感染対策、摂食嚥下、口腔ケア）	常石 秀市 氏 (医療福祉センターきずな)
⑤救急時の対応、災害対策支援	森鼻 清美 氏 (丹波篠山市社会福祉課)
⑥母子保健	岡澤 明砂 氏 (兵庫県医療的ケア児支援センター)
⑦訪問看護の役割と仕組み	加藤 美奈子 氏 (神戸在宅医療・介護推進財団)
福祉、保育、教育、労働	
①本人・家族の思いの理解	Aさん 福原 正人 氏 藤尾 さおり 氏
②支援の基本的枠組み	新地 友美子 氏 (南あわじ社会福祉協議会相談支援事業所)
③福祉 ⑥労働	濱本 さとみ 氏 (愛心園)
④遊び・保育	三宅 百合子 氏 (医療福祉センターきずな)
⑤教育	福島 雄一郎 氏 (兵庫県教育委員会事務局 特別支援教育課)
⑦家族支援（きょうだい児支援・就労支援） ⑧虐待防止対策	胡中 智礼 氏 (兵庫県社会福祉士会)
連 携	
①小児在宅医療における多職種連携	藤本 幸子 氏 (訪問看護ステーションつくし)
②連携・協働の必要性	柏木 実咲 氏 (兵庫県医療的ケア児支援センター)
ライフステージにおける支援	
①各ライフステージにおける相談支援に必要な視点 ②NICUからの在宅移行支援 ③児童期における支援	萩岡 あかね 氏 (ありす訪問看護神戸ステーション)
④学齢期における支援 ⑤移行期における支援 ⑥成人期における支援 ⑦医療的ケアの必要性が高いこどもへの支援	藤川 晶子 氏 (医療福祉センターさくら)

「支援者」研修 誰でも受講可能

「支援者」養成研修は、支援に関心のある人なら誰でも受講可能となっています。受講料は2,000円（テキスト代別）です。「後期コース」は2025年11月の1カ月間視聴でき、申し込みは10月30日（木）までとなっています。事後課題を提出し、合格すれば、修了証が発行されます。

申し込みの詳細は44ページの開催案内をご覧ください。

第31回総会

～互いの活動を通して学び合い、つながり、 会活動にやりがいを感じる～

兵庫県社会福祉士会事務局

物価高騰のあおり 2025年度は赤字予算

一般社団法人兵庫県社会福祉士会の第31回総会では、2025年度の事業計画や予算が審議されました。

2025年度の予算は、昨今の物価高騰のあおりを受けて固定費が増大し、赤字となっています。持続可能な会の運営を実現するためには、適切な改善策を検討・実行していくことが求められており、総会では重点施策として「①組織力向上・組織改編の推進」「②財務状況の可視化と財政健全化の実現」「③中期計画の見直しと新たな方針の策定」「④会員活動支援の強化」の4つが掲げられました。財源の確保のための収益事業の検討及び実施、既存事業の効率化や運営体制の見直しを進めていく必要があると報告されています。

本会は2024年度、研修事業や相談事業をはじめ多くの事業を行政から受託しました。会員のみなさんの社会福祉士としての専門性が評価され、高い信頼と期待が寄せられている証と言えます。行政からの要請に応じ、社会から求められている事業を安定的に推進していくには、会員の意識向上と専門性の強化が不可欠です。

会員が「互いの活動を通して学び合い、つながり、会活動にやりがいを感じられる」環境を一緒に整えていきたいと考えています。



【第1号議案】一般社団法人 兵庫県社会福祉士会 2025年度事業計画（案）について

小椋会長が説明に立ち、以下の報告を行いました。

【主な報告事項】

①組織力向上・組織改編の推進

組織の役割と機能を見直し、事業の効率化を実施する。

委員会活動の見直し。活動の活性化を検討し、会員が参加しやすい仕組みを構築する。

②財務状況の可視化と財政健全化の実現

赤字予算であることから、赤字を解消するための収益事業の検討をする。

コスト削減と業務の効率化を図る。

③中期計画の見直しと新たな方針の策定

2026年度からの第3期中期計画を策定する。
持続可能な組織運営のためのロードマップ
を策定する。

④会員活動支援の強化

研修の充実・キャリア支援を検討する。
会員交流の促進とネットワークの拡大（委
員会活動・ブロック活動の充実）を図る。
新しい倫理綱領を会員に伝達する。

採 決



会場の賛成者と、事前の委任状・書面評決をあわせて、議案可決に必要な「会員総数の2分の1」を超えたことから、第1号議案は可決されました。

【第2号議案】 一般社団法人 兵庫県社会福祉士会 2025年度予算(案)について

寺田理事が説明に立ち、以下の報告を行いました。

①経常収益について

受取会費は、会員が1,870名と予測して31,790,000円を計上した。

事業収益は、兵庫県等より受託した事業等の収益として65,253,600円を計上した。

主に受託事業・国家試験対策収益事業・専門員派遣で構成しているが、2024年の執行状況を鑑みて、実情に応じた額を設定していることが要因である。

委員会等が開催する研修の収益として18,378,300円を計上した。研修の開催自体が減っていることや参加人数も減っているため、実情に応じた額を設定していることが要因である。
その他の収益を合わせて、合計120,841,900円の収益を計上した。

②経常費用について

受託事業ならびに研修事業にかかる費用（事業費）として68,925,140円、事務局の維持ならびに日本社会福祉士会の連合体会費などにかかる費用（管理費）として54,281,000円を計上した。

経常費用については、消耗品・固定費（家賃・光熱費等）・通信運搬費の高騰による支出増が要因である。

支出合計は合わせて123,206,140円を計上した。

③当期計上増減額

収支差額として2,364,240円の赤字予算となった。

採 決

会場の賛成者と、事前の委任状・書面評決をあわせて、議案可決に必要な「会員総数の2分の1」を超えたことから、第4号議案は可決されました。

【第1号報告】 一般社団法人 兵庫県社会福祉士会 2024年度補正予算について

寺田理事が説明に立ち、以下の報告を行いました。

上半期の決算状況を精査し、より正確な予算を策定するために補正するものである。

①経常収益

県受託事業の収益追加があったこと、研修の見込み以上の収益があったことなどにより、

1,570,000円の収入増となり、127,127,600円を計上した。

②経常費用

二重計上の修正、研修企画変更、受託事業の支出増などにより、2,371,300円の支出増となり、127,083,084円を計上した。

③当期計上増減額

当初予算の845,816円より801,300円減となり、44,516円の黒字を計上した。

Ⅰ 質問と回答

また、議決権行使書に記載があった下記の質問・意見等について、回答をいたしました。

質問①

会費を安くしてほしい。物価高で困窮している。

回答①

物価高については、本会運営においても同様に、消耗品・固定費（家賃・光熱水費）も高騰しており、予算が赤字となっております。会費を減額するとたちまち会運営が立ち行かなくなります。ご理解いただけますと幸いです。

質問②

研修委員会をなくすことによって、研修機能の低下にならないか。もう少し検討が必要である。

回答②

研修委員会につきましては、本会が開催する研修を管理しているという機能はありませんでした。今年度より、生涯研修センターの機能を強化していく方針のもと、各委員会等が企画運営する研修を管理しております。

質問③

骨子は理解できたが、行動計画が知りたい。いつ、具体化し会員に公表されるのか、総会時に明示いただき、会員に周知されたい。

25年度予算の赤字について、差異分析をいただかないと、数字の信ぴょう性が不明なため、賛成と結論つけられない。差異分析は（すべてを詳細にでなくとも）せめて大きな数字の変化については、説明がないと理解ができないのではないかと。

収入面については、会費増額も検討されてはどうか。当会をそれだけの価値ある魅力的なものにすることが大切である。他業の会も参考にしつつしかし単純な金額比較や思い込みには捕らわれることなく、ご検討いただきたい。

質問④

事業計画骨子については記載のためかろうじて賛成にしておりますが、第1号議案の事業計画の重点課題に対する具体的に落とし込んだスケジュールや事業計画が議案内に落とし込まれていないのですが、これはどう説明されるのでしょうか。

事業費等の研修事業費に対しての計画案の添付はありますが、2024年度予算の対として2025年度案に対する説明がありませんがなぜでしょうか？

予算案をみても数字の増減は示されておりますが、その増減に対する説明がないため賛成できかねます。

この予算案を総会で議論されるのでしょうか？ 総会で説明されるとしてもそもそもその前提の資料がありません。

予算額が大きく増減する科目の説明をお願いします。

会の運営上事業収益を多く上げる必要はないとは思っております、しかしながら2025年度予算がマイナスで設定されていることについて、例えば安定的な財源

が課題／固定費の増減の記載はありましたが、具体的な説明がありません。

また、マイナスをトントンか少しプラスにするために4つの項目を挙げられていますが、それらに対してもスケジュール感がわからないので具体的な方策の説明をお願いいたしたく存じます。

回答

③・④

行動計画につきましては、早急に作成し、上半期中には会員のみなさまにお知らせいたします。

予算の差異分析については総会にて説明をいたしました。

会費増額についても、物価高騰が続くようであれば検討をしていくことが必要かと考えています。

質問⑤

委任はしますが、出欠の案内をいただいた時点で当方の勤務が決まっております。案内が遅いと感じます。『新入会員必須研修』にも出席ができませんでした。お忙しいとは思いますが、せめて前月中にお知らせ頂きたかったです。

回答⑤

今回の総会の案内については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に示されているスケジュールにて発送しております。しかし、ご指摘はもっともでございます。

2025年度の総会予定については、このとり通信春号（4月発行）にてお知らせします。

2025年度の総会予定を再掲してお知らせします。

2025年6月28日（土）第32回総会（決算）→終了しました

報告はこのとり通信秋号に掲載します（10月10日発行予定）。

2026年3月21日（土）第33回総会（予算）・新入会員必須研修



住所や勤務先の変更 そのままにしませんか

兵庫県社会福祉士会事務局

夏が訪れ、年度替わりで新生活をスタートした人も少し落ち着いてきた頃でしょうか。ただ、転居や転職をしたにも関わらず、事務局に届け出をされていない会員の方々も見受けられるようです。

特に都道府県をまたいで住所や勤務先が変わった場合は、できるだけ早くお知らせください。「所属する社会福祉士会は、住所または勤務先の所在地がある都道府県とする」という規約があり、社会福祉士会を移っていただく必要があるためです。下記のGoogleフォームを使って、事務局までご一報ください。

このほか、名前の変更や、年会費の引き落とし口座の変更（所定の用紙をお送りします）なども、このフォームで受け付けています。ぜひご活用ください。



<https://forms.gle/GSjLdHqVUYFfzcEz8>



幼保連携型認定こども園 施設見学

こども家庭支援委員会 戸津 武史

開催日 2025年2月18日

参加人数 3名

開催方法 会場での実施

講師 岸本 梓 氏

(たきの愛児園 園長、社会福祉法人天理滝野愛児園 理事)

研修概要

保育現場での相談ニーズは……？ 園長と対談

2008年より、義務教育学校ではスクールソーシャルワーカーの活用が始まった。

まだ充分とは言えないものの、中学校や小学校への配置が進んでいる。

当初は教員免許で従事する者も多かったが、現在は、社会福祉士・精神保健福祉士が多く従事している。

子育てについての相談は、学齢期に限らず、未就学段階でのニーズも高い。

今回は、保育現場での相談ニーズについてうかがうということで、施設見学及び園長との対談が企画された。

所感等

保育分野にもソーシャルワーカーの関わりを

施設は兵庫県加東市にあり、自然豊かな環境で高台に位置し、眺望が開けている。昭和17年より事業を開始した保育園であり、平成4年に幼保連携型認定こども園に移行している。

施設は木のぬくもりにこだわった教室や玩具、その他の工夫が見られ、広い園庭には人工の芝生や小山が配されている。

教室や児童の様子を見せていただいたのち、園の方針や工夫をうかがう。

公立では難しい広い園庭、より自然に近い環境の整備。教室ではできるだけ金属製品をなくしたり、木製の玩具を取り入れたり。トイレを年齢に応じて工夫しながら配置している。

保護者への子育て相談におけるご苦労、職員の採用・育成、特に人間関係の調整の難しさや保育理念の浸透へのご苦労をうかがった。

こども園では専門職の相談についての制度がなく、園長への負担が大きい。保育分野にもソーシャルワーカーの必要性を感じた研修であった。

兵庫県ヤングケアラー・若者ケアラー支援シネマフォーラム

兵庫県社会福祉士会事務局 胡中 智礼

開催日 2025年3月14日

開催方法 会場での実施

研修概要

トークセッション 映画監督や元当事者も登壇

兵庫県では福祉・医療・教育等の様々な分野が連携して、ヤングケアラーの支援体制を構築するため、2022（令和4）年度から専門相談窓口を運営している。また、市町でもそれぞれ地域の実情に合わせて関係機関と連携した取り組みを進めている。

このフォーラムは支援関係者のみならず、社会全体でヤングケアラーの支援を進めていくことを目的に開催した。

第1部 映画上映「猫と私と、もう1人のネコ」（99分）

第2部 トークセッション

上映作品の映画監督のほか、支援関係者や元当事者が登壇し、ヤングケアラーの支援について意見を交わした。

所感等

その背景に何が 思いをはせて寄り添った支援

映画を見ての感想ですが、「相談しても否定されるという経験の積み重ね」、「弱った親の姿を見るのは辛いし、親自身も周りに見られたくない」など様々な思いから周囲に相談することが難しくなっていく状況がよくわかりました。SNSを通して主人公が自分の悩みを話す場面もありましたが、ヤングケアラーの相談というのは同年代の子にはなかなかイメージがわかず、理解されづらいのだろうと思います。専門的な相談に応じるということになるので、県内各市町にも相談ツールとしてSNSを活用してってもらいたいと思いました。

また、「毒親」という表現が映画内でもありましたが、親には親の辛さ・しんどさがあるのだろうと推察できる描写もあり。実際のケースでも〇〇が悪い、〇〇だからこうなったということではなく、その背景には何があったのか、どういう思いがあったのか、そこにしんどさはなかったのかなどに思いをはせた関わり方というのが、寄り添った支援なのだろうと改めて思いました。



総合福祉展「バリアフリー2025」に出展しました

兵庫県社会福祉士会事務局

実施内容

「西日本最大級！」「介護・福祉・看護・医療の最先端を発信する」と銘打った総合福祉展「バリアフリー2025」が4月16日～18日の3日間、大阪市住之江区の国際展示場「インテックス大阪」で開かれ、近畿ブロック2府4県の社会福祉士会が合同でブースを出展しました。約220社・団体が参加し、約100のセミナーが開講される大規模な催しです。

近畿ブロック社会福祉士会は今回、ひときわ目立つ赤色ののぼりやテーブルクロスを新調。ブースには「福祉なんでも相談コーナー」を設置したほか、各県士会のキャラクターなどをあしらったパネルを展示し、通りがかった来場者に活動を紹介するリーフレットを配布しました。

兵庫会では、広報誌「Pocket」（2025年3月発行）と、ヤングケアラー相談窓口や防災研修の案内をセットにして配りました。例年以上に受け取ってくれる来場者が多く、2日目までに約500セットを配布。3日目に追加で約200セットを持ち込みましたが、それらも午前中に全て配り終えるほどでした。今回は防犯・防災に関する総合展も同時開催されており、これらの展示会への来場者は計62,500人にのぼったそうです。

ブースに立ち寄った人からは「社会福祉士の試験を受ける予定です。会はどのような活動をしているんですか？」「資格は持っているものの全く生かせていなくて。社会福祉士の養成カリキュラムも大きく変わり、有資格者もアップデートが必要ですね」といった声を聞きました。社会福祉士の業務内容や近畿ブロックの活動を広く伝える機会となりました。



つどい場 LeLien お花見&春の遠足

神戸ブロック 永田 三輪

開催日 2025年4月19日

参加人数 4名

開催方法 会場での実施

研修概要

「神戸どうぶつ王国」へ 散策とお弁当と

神戸ブロックの会員交流イベント「つどい場 LeLien」。2025年度の第1回目として、ポートアイランドにある「神戸どうぶつ王国」でのお花見&春の遠足を企画しました。園内の散策と各自が準備したお弁当を食べながら、交流を深めました。

所感等

花と動物とみんなの笑顔に癒されました

お花見遠足！ですが、桜はなく、そして咲いているかと思っていた菜の花ももうシーズンが終わっていましたが、蓮の花や、熱帯植物の花（たくさんあって名前もわからないくらい）など、いろいろな花が咲き乱れていました。

バードショーにドッグショーを始め、動物の生き生きとした姿を堪能することで、癒やしと元気をもらえました。それぞれのお弁当を囲んでの語らいも、のんびりまったりと過ごしました。

神戸どうぶつ王国ではさらなる充実のために一部改装中だったので、また改装後に訪れるのも楽しみです（解散後も一人で散策して、ドクターフィッシュにもチャレンジしました。くすぐったいけど、病みつきになりますよ。行かれる方は是非チャレンジしてみてください）。

全天候型の施設とはいえ、お天気がどうなるかと、心配していましたが、暑いくらいの晴天に恵まれ、ストレスなく園内を回ることができました。今回体調不良で残念ながら参加いただけなかった方もいますが、また企画したいと思いますので、次回お会いできることを楽しみにしています！



丹波地区ブロック定期総会・基調講演

丹波ブロック 菅村 友佳

開催日 2025年5月17日

参加人数 20名

開催方法 会場での実施

講師 田邊 哲雄 氏（兵庫大学教育学部教育学科教授）

研修概要

子どもの最善の利益を支える社会福祉士

- ・子どもの権利保障とは
- ・ヤヌシュ・コルチャック（Janusz Korczak）
- ・子どもの意見表明や代弁ができる仕組み
- ・保育ソーシャルワークのすすめ（基礎編）

所感等

「子ども自身が決める」 自らを振り返る機会に

「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」を、全ての子どもが権利行使できる環境を護ることこそが、子どもの最善の利益を護ることになります。「こどもまんなか社会」の実現のために社会福祉士に求められているのは、いろんな背景を持つ子どもがいることを認識し、子どもが気軽に思いを話せる場をつくり、子どもの声に耳を傾け、気持ちを尊重すること。また、「子ども自身のことは、子ども自身が決める」を支えることである、との内容が印象的でした。

基調講演の参加者のほとんどが、障がい者福祉および高齢者福祉の分野で働いていますが、自身の子育てと重ねている方もおり、「子どもの声にどれだけ耳を傾けているだろうか」と、自身の子育てを振り返る声も多く寄せられました。



西はりまブロック記念講演 「依存症予防教育アドバイザーの取り組みと経験」

西はりまブロック 岸 剛健

開催日 2025年5月18日
参加人数 48名
開催方法 Zoomによるオンライン及び会場
講師 杉田 あきひろ 氏（NHK『おかあさんといっしょ』第9代うたのおにいさん ASK認定依存症予防教育アドバイザー）

研修概要

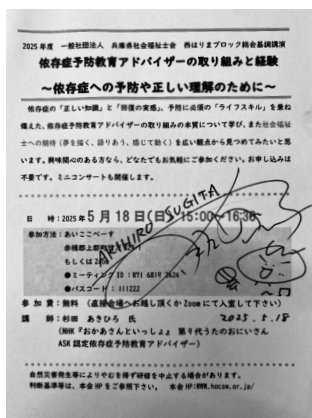
依存症の正しい理解や予防のために

依存症の「正しい知識」と「回復の実感」、予防に必須の「ライフスキル」を兼ね備えた、依存症予防教育アドバイザーの取り組みの本質について学び、また社会福祉士への期待（夢を描く、語り合う、感じて動く）を広い観点から見つめる。

所感等

回復支援施設「DARC」 大切な活動

薬物をやめたい人のサポートとケアをする薬物依存者の回復支援施設「DARC」（Drug Addiction Rehabilitation Center、ダルク）での生活の話を体験談を踏まえてうかがった。DARCは全国に100カ所近くあり、薬物依存症の本人が中心となって運営し、先に回復した人が次に来る人をサポートするというとてもシンプルな活動だが、大切な取り組みであると学んだ。講演の後には特別ミニコンサートを開催していただき、大いに盛り上がりました。



杉田あきひろさんの直筆サイン



特別ミニコンサートの様子

神戸ブロック

ブロック長 中尾 美隆

【活動報告】

4月19日 神戸どうぶつ王国 LeLien お花見&春の遠足
6月8日 兵庫県福祉センター ブロック第20回総会・記念講演会・懇親会

ブロック総会の出欠確認を今年度より、Googleフォームでさせていただきました。神戸ブロックとしては初めての試みでしたが、たくさんの方にご回答いただきありがとうございました。

総会はつつがなく議題について承認されました。記念講演会は多くの方に参加いただき、講師の八木大志さん（一般社団法人日本福祉医療ファッション協会副代表理事）から、おむつへの愛の深さや大切にしたい思い、大阪・関西万博でのおむつファッションショー「O-MU-TSU WORLD EXPO」への道のりなど、盛りだくさんの内容をお聞かせいただきました。

【今後の予定】

勉強会

8月～10月頃に勉強会を予定しています。内容・日程については神戸ブロック Facebook やひよこメーリングリストにてお知らせいたします。

【お知らせ】

- Facebook（フェイスブック）しています。 検索：兵庫県社会福祉士会神戸ブロック
- 神戸ブロックへのご意見などは kobe.block.fukushishikai@gmail.com までお寄せください。
- 聞いてみたい勉強会テーマがありましたら、上記の神戸ブロックメールアドレスまでお知らせください。

西はりまブロック

ブロック長 岸 剛健

【活動報告】

5月18日 上郡あいこベース 西はりまブロック総会・記念講演

多くの会員のご参加により、西はりまブロック総会議案に関して全て可決しました。ご協力ありがとうございました。

【今後の予定】

7月19日 姫路駅地下通路 西はりまブロック無料相談会
姫路駅周辺 西はりまブロック新入会員歓迎会兼交流会

申し込みは
こちらから

社会福祉士による「まちかど無料相談会」を7月19日（土）10：00～16：30に姫路駅地下通路にて開催します。会員の皆様も是非、お立ち寄り下さい。その後、17：00より新入会員歓迎会兼交流会を開催致します。多くの方のご参加をお待ちしております。



【お知らせ】

西はりまブロックでは毎月最終金曜日19：00よりプレミアムフライデーと題し、Zoomによる交流会を開催しております。西はりまブロック以外の方もお気軽にご参加下さい。出入りは自由です。

■活動報告

- 3月19日 Zoom
次年度運営体制、
年間スケジュールについて
- 4月30日 Zoom
実践発表会の企画、
委員会メンバー募集広報について
- 5月23日 Zoom
実践発表会の企画、
委員会の名称変更について

新年度が始まり、少しずつ今年度の実践発表会の内容について検討を始めています。一人でも多くの会員の皆さんに実践発表（実践報告・実践研究）に関心を持ってもらえるような内容を考えています。チラシも掲載しますので、皆さんの発表申し込み、参加申し込みをお待ちしています。

■お知らせ

2025年度 調査研究委員会主催事業の
予定ご案内

研究誌『兵庫社会福祉士』 投稿募集中
締切り：9月30日（火）←詳細は掲載
チラシ（51ページ）および本会HP 研
修情報へ

実践発表会 発表募集中
締切り：10月31日（金）←詳細は掲載
チラシ（50ページ）および本会HP 研
修情報へ

ふるってご応募ください。



当委員会は、全員参加型の学習会を定期的に行っています。普段の実践を振り返り、ソーシャルワークの価値や理論になぞらえながら、自らの言語化・可視化を試みています。間違っただけを言ってしまうと、とがめられない安全な場所として、実践者としての力を養うトレーニングの場として、専門職が集まる学びと癒やしの場を提供しています。

今年度は来年度に行うピア・グループ・スーパービジョン機能を有する事例検討会のための基礎学習として、テキスト『福祉専門職のための統合的・多面的アセスメント』（渡部律子著／ミネルヴァ書房）をみんなで読み込んでいきます。興味のある方はぜひ委員会メンバーになって、一緒に活動しましょう。

■活動報告

- 5月12日 Zoom
コアメンバー会議(参加者6名)
- 5月18日 Zoom
コアメンバー会議(参加者7名)

- 5月18日 Zoom
委員会：参加者16名・
見学者13名
学習会：「オリエンテーション これからの学習にむけて～ピア・グループ・スーパービジョン機能を有する事例検討会とは?～」

■今後の予定

- 7月20日 Zoom
委員会・学習会(共通テキスト第1章)
- 9月21日 Zoom
委員会・学習会(共通テキスト第2章)
- 11月16日 Zoom
委員会・学習会(共通テキスト第3章)
- 1月18日 Zoom
委員会・学習会(共通テキスト第4章)
- 3月15日 Zoom
委員会・学習会(共通テキスト第5章)



■活動報告

- 5月23日 Zoom エリア長会議
- 6月4日 神戸家庭裁判所 家裁連絡会
- 6月11日 兵庫県福祉センター
運営委員会
- 6月11日 Zoom・兵庫県福祉センター
ぱあとなあ兵庫 全体会

上記以外に各エリア内での運営委員会や各部会会議、および各エリアで開催される名簿登録者研修会が開催されています。

■今後の予定

- 8月22日 Zoom エリア長会議
- 8月24日 Zoom・兵庫県福祉センター
成年後見人材育成研修 1
- 9月17日 Zoom・兵庫県福祉センター
成年後見人材育成研修 2
- 9月19日 Zoom 運営委員会
- 10月13日 Zoom・兵庫県福祉センター
成年後見人材育成研修 3

今年度も8月24日から「成年後見人材育成研修」が始まります。全4回の本研修に加えて、12月に開催予定の名簿登録研修を受けることにより、ぱあとなあ兵庫名簿への登録が可能になります。第二期成年後見制度利用促進基本計画が進む中、尊厳のある本人らしい生活の継続と地域社会への参加を図る権利擁護支援を実現するため、ぱあとなあ兵庫は人材育成部会を中心に研修を運営し、各エリアや部会が協力して社会福祉士専門職後見人を育成しています。

■お知らせ

ぱあとなあ兵庫のリーフレットが新しくなりました。兵庫県社会福祉士会のホームページにも掲載しています。是非、ご覧ください。



■活動報告

5月13日 オンライン
メンバー14人が出席し、兵庫県の「災害福祉広域ネットワーク体制事業」の現状や2025年度の活動予定について意見交換をした。見学の2人はその後、入会。

■今後の予定

7月1日 オンライン 定例会
8月10日 兵庫県福祉センター
定例会&「災害に強いソーシャルワーカー養成研修」運営&懇親会
11月4日 オンライン 定例会
1月17日 HAT神戸
「1.17 ひょうご安全の日のつどい」出展&懇親会

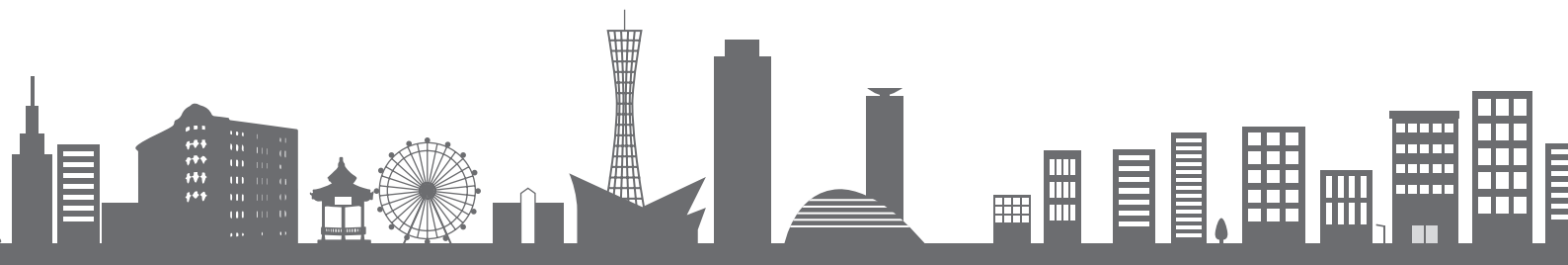
3月3日 オンライン 定例会

※秋頃に認証研修「災害支援活動者養成研修」の開催・運営を企画中

■お知らせ

災害福祉支援委員会は、奇数月の第1火曜日の夜にオンライン会議で、また随時、集合形式で開催しています。メンバーも募集しています。お気軽にお問い合わせください。

30ページの「防災いいな（1.17）災害に強いソーシャルワーカーへの道」もご覧ください。34ページには、8月10日に開催する「災害に強いソーシャルワーカー養成研修」の案内も掲載しています。



メーリングリストのお知らせ

研修やイベント等の開催にあたり、台風等の自然災害により開催日時が変更になる場合があります。緊急のお知らせは「ひよこメーリングリスト」で発信しますので、登録しご確認できるよう、宜しくお願いいたします。

【メーリングリストに登録して便利なこと】

- ☛ メーリングリストに登録している全会員に対して、一斉に且つタイムリーに研修や職員募集等の情報を配信できます。
- ☛ こうのとりの通信への記事掲載が間に合わないなど、一部の情報はメーリングリストでしか配信されないものもあります。
- ☛ 災害時には、会員の安否確認や被害状況の共有もできます。

【メーリングリスト利用の注意点】

- ☛ ご登録いただいているメールアドレスへの配信が何らかの理由で5回エラーが記録されるとシステム上、自動的に登録解除となります。
- ☛ 他者への誹謗中傷、公序良俗に反するものでなければ情報配信いただけますが、メーリングリストは情報共有がメインとなるためディスカッションの場として活用することはご遠慮ください。また、メーリングリストへの投稿がふさわしい内容か配信前に今一度ご確認ください。
- ☛ メーリングリストには携帯電話のアドレスで登録している方もいるため、早朝・深夜の時間帯はなるべくお控えください。

【ひよこメーリングリスト登録方法】



1. 「兵庫県社会福祉士会」のホームページにアクセスします。

URL : <http://www.hacsw.or.jp/>

※ スマートフォンからもアクセスできます。

QR コードはこちら ⇒



2. 「メーリングリスト登録フォーム」のボタンをクリックします。

3. 登録申込フォームが開くので、会員番号・氏名等の必要事項を記入し、「送信内容を確認する」ボタンをクリックします。

4. 入力内容を確認し、間違いがなければ「送信」ボタンをクリックします。

※事務局で会員確認した上での登録となりますので、即日登録できないことをご了承ください。

障害年金

原則20歳～64歳で病気やケガで障害をお持ちの方が申請可能です！

このようなことでお困りなら・・・



初回面談無料！

初回面談では申請に関わる要件・受給の見込みや金額などをお答えします

ほとんどの病気やケガが対象です

精神疾患	うつ病・双極性障害・統合失調症・知的障害・発達障害・高次脳機能障害・認知症・てんかん など
内臓疾患	がん・心筋梗塞・心不全・大動脈解離・ペースメーカー・肺炎・慢性肝炎・腎臓病・糖尿病・人工透析・ぜんそく など
肢体障害	脳梗塞・脳出血・リウマチ・人工関節・交通事故やケガの後遺症・切断・ヘルニア・脳性麻痺 など
眼・耳	弱視・網膜症・緑内障・難聴 など
その他	メニエール病・難病・線維筋痛症 など

～選べる4つの相談室～ お近くの相談室へお電話ください

本社西宮相談室
阪神西宮駅徒歩3分

☎0798-37-1223

神戸三宮相談室
JR三ノ宮駅徒歩3分

☎078-855-6288

姫路相談室
JR姫路駅徒歩5分

☎079-287-6241

大阪相談室
阪神野田駅徒歩3分

☎06-6136-3821

牧江社会福祉士事務所 社会保険労務士法人牧江&パートナーズ

併設：兵庫・大阪障害年金相談センター
〒662-0971 西宮市和上町5番9号 西宮ビル



大口・うすき行政書士事務所

いずれかに当てはまる方は是非一度お問い合わせください！

- ☐ 福祉サービス事業所を立ち上げたい。
- ☐ 株式会社やNPO法人、労働者協同組合等を興したいと考えている。
- ☐ 認定NPO法人等の準備を考えている。
- ☐ 社会福祉法人・医療法人を設立したい。
- 定款変更・規則作り等、運営内容に助言がほしい。
- ☐ 保育園・認定こども園を立ち上げたい。
- ☐ 法人経営の支援をしてほしい。
- ☐ 農福連携事業に取り組みたい。
- ☐ 遺産分割、相続手続きに悩んでいる。

《業務内容のご紹介》

- ・各種公益法人（社福・医療・社団・財団）の設立手続き
 - ・障害福祉サービス等の設立手続き等 ・介護タクシーの許可取得
 - ・遺言書、遺産分割協議書、相続業務
 - ・処遇改善加算の取得支援・運用支援
 - ・その他、契約書や覚書作成の事実関係業務 等
- （司法書士、社会保険労務士、税理士等と連携して業務を行うこともあります）

大口・うすき行政書士事務所

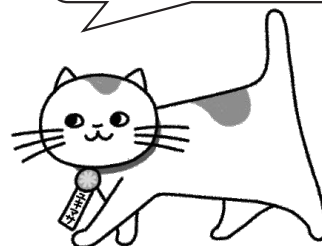
兵庫県西宮市本町7番15号

（阪神西宮駅南 徒歩5分 西宮えびす神社そば）

兵庫県行政書士会・兵庫県社会福祉士会 会員

※行政書士法第1条2 行政書士は、他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類、その他権利義務又は事実証明に関する書類を作成することを業とする。
（行政書士は業務独占です。行政書士以外の者が他人の依頼を受け報酬を得て業務を行うと行政書士法違反になります）

ご相談はこちらまで。
どこでも駆けつけます！



行政書士のマスコットキャラクター ユキマサくん

お電話はこちら！

0798-34-3999

090-9264-7594

maikuma@gmail.com

高年齢・障害者虐待対応委員会 令和6年度の活動をふりかえって今思うこと

高年齢・障害者虐待対応委員会 副委員長 段 真奈美

兵庫県より受託し、兵庫県弁護士会のご協力を得ながら実施している虐待対応力向上研修(高齢・障害)は県内の多くの方に受講頂いています。加えて、市町行政機関や事業所などから虐待対応の研修依頼を当委員会を受け、委員を講師として派遣しています。受講生は10数人~100人近くのものまで規模も様々で令和6年度は個別研修の依頼は40件ほどでした。研修内容についても依頼元の実情を踏まえ、テーマも「高齢者虐待の実態」「気づきのポイント」「虐待防止」「身体抑制」「より良い支援」「虐待対応防止における地域の介護サービス関係者の役割」など希望内容を盛り込み、毎回オリジナルの研修を組み立てます。講義形式だけでなく、グループワーク演習など、実践に役立つ研修内容は事後のアンケートなどからいずれも好評です。私達委員は、これらの経験を自身の専門性向上の一環としてとらえ、今後も引き続き研鑽し続けていかねばと考えます。根底にあるのは、“虐待はあってはならない”防止の気持ち、人の権利が護られることを願っており、その一助を担うという社会福祉士としての責任です。この委員会に所属しているメンバー各自が熱い思いをもって活動しています。一緒に活動いただけるメンバーがさらに増え、県下の住民、事業所、行政の期待にそえるような活動ができればと思います。



虐待対応専門職チーム経験交流会(東京) 報告

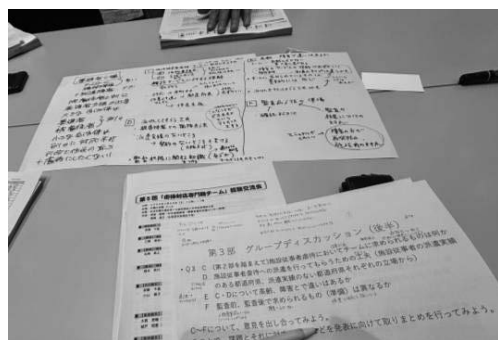
高年齢・障害者虐待対応委員会 馬場佳代

2025年3月29日(土)に東京の弁護士会館講堂クレオで、全国から虐待対応専門職チーム社会福祉士53名、弁護士51名が集まり第5回「虐待対応専門職チーム」経験交流会が開催されました。

ここで虐待対応専門職チームとは何かを紹介したいと思います。平成18年の高齢者虐待防止法の施行により、市町村の虐待対応への責務が明示され、権利擁護業務を必須業務とする地域包括支援センターが重要な役割を果たすことになりました。市町村の責務として様々な権限や義務が規定されましたが、仕組みも経験もない虐待対応を法に則って行うことは困難でした。特に、実際に家庭の中に入って行って対応する養護者による虐待への対応は難しく、市町村職員がチーム対応することや専門職とのネットワーク構築が必要になります。虐待対応専門職チームは、市町村や地域包括支援センターが適切な対応ができるように仕組みを確立し、担当者が具体的な対応を適切に実施するため、虐待対応に精通した弁護士と社会福祉士とのチームを派遣し、それぞれの専門的視点から助言を行うことになりました。平成24年に障害者虐待防止法が施行されたことにより、その後は障害者虐待についても市町村への助言を行っています。

経験交流会当日は三部制のプログラムで実施され、第一部では高齢・障害の厚生労働省各専門官から各虐待に関する調査研究結果と取組などについて講演がありました。第二部では、養護者虐待1例、施設従事者虐待2例の事例報告がありました。そして第三部は交流会の目的でもあるグループディスカッションで、養護者支援における課題、面会制限における課題、施設従事者虐待において専門職チームに求められるものは何か、施設従事者虐待への派遣を要請してもらうための工夫、高齢者施設と障害者施設への対応の違い、監査について議論しました。

闊達な議論が行なえ新しい視点や切り口に気づけたことが一番の収穫でした。同時に、兵庫県専門職チームの取組は先進的だと感じました。高齢者虐待防止法の施行とともに虐待防止専門職チームとしての取組を牽引してこられた専門職チーム諸先輩の努力と私たちへの伝達に感謝しつつ、自分の専門職チームでの役割を再確認することもできました。



★2025 年度 虐待対応研修特別プログラム★

法人・組織における虐待対応(高齢・障害)

2025 年 7 月 2 日(水) 9 時 30 分～12 時 30 分

家族(養護者)や養介護施設従事者等による虐待件数が年々増加傾向にある状況を踏まえ、施設 従事者等の資質を向上し、虐待の早期発見や予防推進を図るために法人等の理事長、役員、施設長等を対象に開催しました。

メンバー募集!!



高齢者・障害者虐待対応に関心があり(基礎研修Ⅲ修了程度)、私たちと活動して下さるメンバーを募集中です。

どんな活動するの?私にできるかな?弁護士さんと知り合いたいなあ・・・虐待対応について勉強したいけど何をすればいいかわからない・・・

あなたの疑問に答えます。

まずは委員会説明会(zoom)にご参加ください。

申し込み不要!

8 月 23 日(土曜日)19:30～20:30

8 月 27 日(水曜日)19:30～20:30

ミーティング ID: 958 833 3708

パスコード: 833595

高齢者・障害者虐待対応委員会の動き

(2025 年 3 月 ～ 2025 年 5 月)

日付	活動内容
【講師派遣】	
3 月 14 日	【高齢】西宮市 地域包括支援センター職員
5 月 16 日	【障害】伊丹市 法人施設職員
【専門職チーム派遣】	
3 月 12 日	【高齢】加東市
3 月 17 日	【高齢】神戸市兵庫区
3 月 27 日	【高齢】西脇市
5 月 16 日	【障害】神戸市東灘区
5 月 27 日	【高齢】神戸市東灘区
【弁護士とのワーキング】	
4 月 17 日	通常ワーキング
【定例委員会・臨時委員会】	
4 月 26 日	定例委員会/ 会議
【委員参加研修】	
3 月 29 日	虐待対応専門職チーム経験交流会
【相談員派遣】	
毎月第 1・3・5 火・木曜日	兵庫県弁護士会主催 「高齢者・障害者のための弁護士 電話法律相談」



おすすめ BOOK

『スピノザの診察室』

夏川草介 著



「自分の仕事は、何かの役に立ってるのかな?本当に必要なんやろか?」とちょっとやる気が消えてしまいそうな時、一読をおすすめしたい物語です。

舞台は京都、小規模な病院に勤める訳ありの内科医が主人公です。京都の四季、美味しいお菓子がたくさん散りばめられ、医療現場の緊張感がありながら、ユニークで魅力的な登場人物たちの軽妙なトークも心地よく展開されます。

病や現実社会の中で「人間はどうしようなく儚い生き物で、世界はどこまでも無慈悲で冷酷」、手の打ちようがないと思われる過酷な状況の中で「それでもできることはある」など、胸に響く文節が続きます。困難事例の緊急対応では、普段はバラバラで牽制し合うような専門家達が分野の壁を超えて集まり、協力して向き合う姿が描かれます。このメンバーの繋がりを普段から構築してきた人物の存在も光ります。知識とスキルを持つ主人公を支えるそれぞれの専門家がいてこそ、その力が発揮されています。

私はすごい人材では無いし、無力かもしれないけれど、だからこそ他者と手を取り合うことで「世界を変えられるわけではないけれど、少しだけ景色は変わる」かもしれない、そんな小さな幸せを目指すことも悪くない、と思えます。

高齢者・障害者虐待対応委員会

福満奈都



メンバー募集!!

高齢者・障害者分野の支援経験のある方歓迎!

虐待対応委員会でいっしょに活動しましょう!

なんでも聞いてください!

委員会についての説明会します

2025年8月23日(土)・8月27日(水)

19:30~20:30 ZOOM

上記いずれかの日時にご参加下さい

委員会の活動については Team-G をご参照ください

ミーティング ID: 958 833 3708

パスコード: 833595

事前申込不要

弁護士と一緒に
活動することで
ネットワークが
広がりました

※委員会加入要件 基礎研修Ⅲ修了程度

・平日の活動は難しいけれど、委員会に入れますか?

→勤務型の社会福祉士もいますよ~

・虐待ケースを担当した経験がないのですが...

→虐待対応の経験の有無は問いません

・人前でしゃべるのが苦手なのですが、研修講師をしないといけませんか?

→講師以外にも研修運営などの役割もあります

・福祉センターに行くには遠くて...

→定例委員会は Zoom 中心です。

委員は、県下各所から参加
しています

地域包括支援センター
に勤める社会福祉士で
すが、委員会に入って
日常業務にも自信をも
って取り組めるようにな
りました

虐待対応委員会ってな
んとか敷居が高いよう
に思っていました。委員
会の色々な役割を担い
ながらいつの間にか溶け
込んでいました。(笑)

根拠に基づいて、正しい虐待
対応の流れを広く伝えるこ
とにやりがいを感じていま
す。委員会に入って、社会
福祉士としての成長を自分
自身でも感じています。

「虐待は深刻なこ
と!」だから専門
職として知識と技
術を磨きたいと思
って、委員会に入
り精進の日々を送
っています

委員会メンバー: 委員長: 大庭絵里/黒瀬吉史/段真奈美/伊東圭一/田島啓子/馬場佳代/
大塚真由美/國本康夫/榎本昌起/矢野龍太/森保純子/田中規良/橋本真輔/土田晋平/
マドフォ恵/高橋豊/福満奈都/前川雅彦/加戸陽子/胡中智礼

◆委員会見学申込書式は、本会会員専用ページからダウンロードすることができます

お問合せご連絡は大庭まで eriooba@nike.eonet.ne.jp

防災いいな 1.17



災害に強いソーシャルワーカーへの道

2025 年 7 月 10 日 第 5 号

発行：兵庫県社会福祉士会 災害福祉支援委員会広報チーム

「改正災害救助法」って？「DWAT」って？ ざっくり解説します

「南海トラフ巨大地震」や「災害関連死」、「災害派遣福祉チーム（DWAT、ディーワット）」や「災害救助法」――。最近、こういった言葉を見聞きする機会が増えたと思いませんか？ 災害時の支援をめぐって、私たち社会福祉士に関係しそうな法律の改正も進んでいます。ざっくり解説します。

南海トラフ巨大地震は静岡県から宮崎県沖を震源域とし、今後 30 年以内に 80% 程度の確率で発生するとされています。内閣府の有識者検討会によって今春、被害想定が約 10 年ぶりに見直され、初めて災害関連死の予測が盛り込まれました。災害関連死とは、高齢者や持病のある人が避難所での生活環境の悪化や医療支援の不足によって命を落とすケースのこと。その数、最大 52,000 人と算出されました。巨大地震で一命をとりとめたとしても、多くの人々が亡くなる恐れが示唆されました。



この災害関連死の防止役として期待されるのが「DWAT」です。英語の名称「Disaster Welfare Assistance Team」の頭文字から名付けられました。被災地に派遣され、社会福祉士や介護福祉士、保育士ら福祉の専門職 4～6 人でチームを編成。避難所を巡回して、避難者の話を聞いて困りごとに対応したり、食事やトイレなどの日常生活を支援したり、避難所の環境を整えたり。福祉的な知識や視点を生かし、被災者をサポートします。兵庫県の DWAT は、地域福祉活動にチームで取り組む「ほっとかへんネット（社会福祉法人連絡協議会）」の枠組みを活用し、2022 年 3 月に発足しました。2025 年 3 月末の時点で、南あわじ・洲本・相生・丹波篠山の 4 市に約 190 人の登録者がいるそうです。

さらに 5 月 28 日には、改正災害救助法などが参院本会議で可決・成立し、救助の種類に「福祉サービスの提供」が明記されることが決まりました。これによって DWAT の活動範囲が拡大され、避難所だけでなく在宅避難者や車中泊避難者らへの支援も強化されることになります。「災害に強いソーシャルワーカー」が、今以上に求められる時代になると言えそうです。

この DWAT、2月に実施された第37回社会福祉士国家試験の設問にも登場しています。解けるかどうか、ぜひトライしてみてください。今回受けた人は記憶に残っているかもしれませんね。

問題 50 災害時の支援に関する次の記述のうち、適切なものを2つ選びなさい。

- 1 被災者生活再建支援制度の対象とする自然災害は、市町村において1000世帯以上の住宅全壊被害が発生した場合である。
- 2 介護保険制度では、全ての介護サービス事業者に対して、業務継続計画（BCP）の策定とその計画に従って必要な措置を講ずることが定められている。
- 3 災害救助法では、災害ボランティアセンターの設置を市町村社会福祉協議会に義務づけている。
- 4 厚生労働省の「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」では、災害派遣福祉チーム（DWAT）の一般避難所への派遣について明記している。
- 5 内閣府の「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」では、指定福祉避難所は受入対象となる者をあらかじめ特定してはならないと定めている。

（注）1 BCPとは、Business Continuity Plan のことである。

2 DWATとは、Disaster Welfare Assistance Team のことである。

※「公益財団法人社会福祉振興・試験センター」Webサイトから引用。正答はこのページの一番下にあります。



現場でも役立つ 防災豆知識

〰️地震国、イタリア 驚きの避難所事情

皆さんは避難所に避難した経験がありますか？ 阪神・淡路大震災では、寒さの厳しい体育館等で大勢の人が何カ月も生活されていましたね。近年の避難所では、間仕切りや段ボールベッドが導入されるなど様々な工夫がなされ、過去に比べれば良くなってきているようです。一方で「イタリアの避難所は充実しているらしい」という話を聞き、ちょっと調べてみました。

イタリアでは「食事・睡眠・トイレ」の環境整備が災害緊急時の最重要課題と考えられています。「温かい食事を調理できるキッチン」「ゆったり過ごせるテント」「調理担当者と一般利用者を分けた清潔なトイレ」です。この3つは、トレーニングを受けたボランティアスタッフが100人ぐらいで取りかかれば、1日で設営できるのだそうです。

さらに驚くことに、日本では炊き出しの食事を得ようと思えば、順番に並ばなければならないところ、イタリアではボランティアスタッフが巨大な食堂テントの中を回って配膳してくれるのです！ 避難している人は、ゆっくり座って料理が届くのを待つことができますね。これらに比べると、日本の避難所はまだまだ遅れているな……と感じます。

イタリアでは過去の地震で救援が遅れた反省から、災害対応を担う国の機関を設置し、国が中心となって避難所を運営しているそうです。災害はいつどこで起きるかわかりません。もしかすると、次は自分が避難することになるかも。避難所の場所を確認しつつ、避難所事情にも関心を持っておきたいですね。

出典：NHKWEB サイト「避難所で温かいパスタ？ 〰️先進地、イタリアの避難所」

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20240801/k10014528791000.html>

国家試験の正答：2、4

2025年8月2日(土)・3日(日)
2日(土)：9時15分～16時30分 懇親会あり(要申込)
3日(日)：9時30分～17時00分

集合
研修

認定社会福祉士認証研修

認定社会福祉士制度：分野専門 地域社会・多文化分野1単位 認証番号2023006（他分野への単位振替はできません）

自殺予防ソーシャルワーク研修

基礎的な知識やスキルを学びましょう



研修内容

講義①

自殺の実態と施策の動向

兵庫県精神保健福祉センター

講義④

自殺予防と権利擁護

たむらソーシャルネット 田村 満子

講義②

対象者の理解

兵庫県精神保健福祉センター

演習①

自殺リスクが疑われる人への支援

森のすず社会福祉士事務所 森保 純子

講義③

社会資源の理解と活用

神戸市精神保健福祉センター 岩元 裕康
木村総合法律事務所 木村 裕介

演習②

自死遺族への支援

兵庫・生と死を考える会 高木 慶子

対象・定員

自殺予防支援に関心のある社会福祉士・30名

受講料

社会福祉士会会員：11,000円、非会員22,000円
※2日間通しの受講料のみの設定です。欠席があっても返金はありません

会場

兵庫県福祉センター 203会議室（神戸市中央区坂口通2-1-1）

修了要件

①カリキュラムの全課程の出席 ②事後課題の提出

申込方法

研修管理システム「manaable（マナブル）」でのお申し込み
<https://hacsw.manaable.com/signup>
2025年7月25日（金）

申込締切



manaableに登録して
お申込みください

問い合わせ先 TEL.078-265-1330 E-mail.entry@hacsw.or.jp

夜の集い場（ナイト☆カフェ）ご案内

今夜の話題提供



テーマ「castle is my life
（キャッスル・マイ・ライフ）
～古城跡あるきの楽しみ方～

- 兵庫県上郡町・南北朝時代の武将・赤松円心が標高 440m の白旗山頂に築城
- 新田義貞が率いる 6 万の軍勢の攻めに 50 日以上も耐えた難攻不落・要害堅固な山城

◆日時：2025年8月9日(土)19時～21時
(18時40分から入室できます。出入り自由です)

◆参加費：無 料

◆申込：不 要

◆参加方法：Zoom (ID: 850 9153 2318
パスコード: 533238) を入力

話し手 朝田 健太さん
(京都社会福祉士会所属)



阪神ブロック以外の方、
一般の方も大歓迎！

- 阪神ブロック（芦屋・西宮部会）主催
- 好きな肴やお酒やノンアルコールなどをご準備して、お気軽にご参加いただければと思います
- ナイト・カフェで一緒にゆっくり語らいましょう

◆夜の集い場（ナイト☆カフェ）LINE グループへ ぜひご登録ください
次回以降のご案内をいたします

⇒ <https://line.me/R/ti/g/MuFP6KAr2I>

◆当日連絡先:阪神ブロック担当 岡本 090-3033-7205



2025年度災害救助法等改正記念

Zoom

災害に強い ソーシャルワーカー 養成研修 2025

8月10日 日 13:00-16:30

(受付開始: 12:40)

ソーシャルワーカー自身の防災意識の向上は、支援対象の福祉サービス利用者や地域住民の災害対応に変化をもたらす力を持っていると思います。災害による被害を最小限に抑え、発災後の生活課題を予測して適切に対応するために、災害対応に関する新しい情報を確保し、『災害に強いソーシャルワーカー』になって地域に貢献することを目指します。

対象

・災害福祉に関心のある方（ソーシャルワーカーに限定しません）

program

テーマ：当事者抜きで災害対応を語らないで！

- 1 取組紹介「障害当事者災害対応リアル」
眼の会 代表 榊原道真氏
- 2 取組紹介
「石川県珠洲市まちづくり協議会『正院未来会議』のリアル」
近畿災害対策まちづくり支援機構代表理事 野崎隆一氏
- 3 質疑応答・意見交換
※質疑応答・意見交換では、「氏名を表記し、できるだけビデオonの顔出し」でご参加ください。

1 受講料

(全国) 社会福祉士会会員 2,200円 一般 4,400円
兵庫県社会福祉士会賛助会員

2 申込方法

申込締切：

7月27日 日

兵庫県社会福祉士会ホームページまたは、下記URLから右記QRコードから、研修管理システム「manaable」にアクセスし、お申し込みください。受付は先着順です。

<https://hacsw.manaable.com/signup>

※申込みが一定数に満たない場合は、研修開催を中止することがあります。



お問合せ 電話：078-265-1330 メール：entry@hacsw.or.jp
主催：一般社団法人 兵庫県社会福祉士会 災害福祉支援委員会
後援：近畿災害対策まちづくり支援機構

speaker-1

榊原道眞氏 : 眼の会 代表

進行性の難病「網膜色素変性症」によって視力を失う。

「もし今、阪神・淡路大震災クラスの地震が起きたら、どう行動すればいいのだろう。私と同じように考えている仲間もいるはずだ」と感じ、震災10年の2005年から防災に関する取り組みを開始。視覚障害者や支援者でつくる団体「眼の会」の活動の柱は、視覚障害者のQOL（生活の質）の向上につながる福祉機器の提供や医療・福祉制度の勉強会。防災のシンポジウム等を「避難行動要支援者」と呼ばれる全ての人々や支援者を対象に開催している。神戸市西区で鍼灸マッサージの治療室を経営。防災士。



speaker-2

野崎隆一氏 : 近畿災害対策まちづくり支援機構 代表理事

阪神・淡路大震災の翌年、復興過程で出会ったまちづくりの専門家やボランティアリーダーたちと復興のあり方を学び合う場として「神戸復興塾」を、その3年後には「NPO法人 神戸まちづくり研究所」を設立。復興プロセスの検証に取り組みながら、各被災地のまちづくり支援を中心に、被災地視察や震災学習を採り入れた修学旅行の受け入れ、地域再生といったまちづくり活動を展開。平成29年には、それらの精力的な活動に対し黄綬褒章を受章。株式会社遊空間工房の代表取締役としても活動中。



プログラム詳細

8月10日 日 **13:00-16:30**

(受付開始: 12:40)

13:00~	開会あいさつ・オリエンテーション
13:10~14:00	1. 取組紹介 (50分) 「障害当事者災害対応リアル」 眼の会代表 榊原道眞氏
14:00~15:10	2. 取組紹介 (70分) 「石川県珠洲市まちづくり協議会『正院未来会議』のリアル」 近畿災害対策まちづくり支援機構代表理事 野崎隆一氏
15:10~15:25	休憩 (15分)
15:25~16:20	3. 質疑応答・意見交換 (55分)
16:20~16:30	まとめ・事務連絡

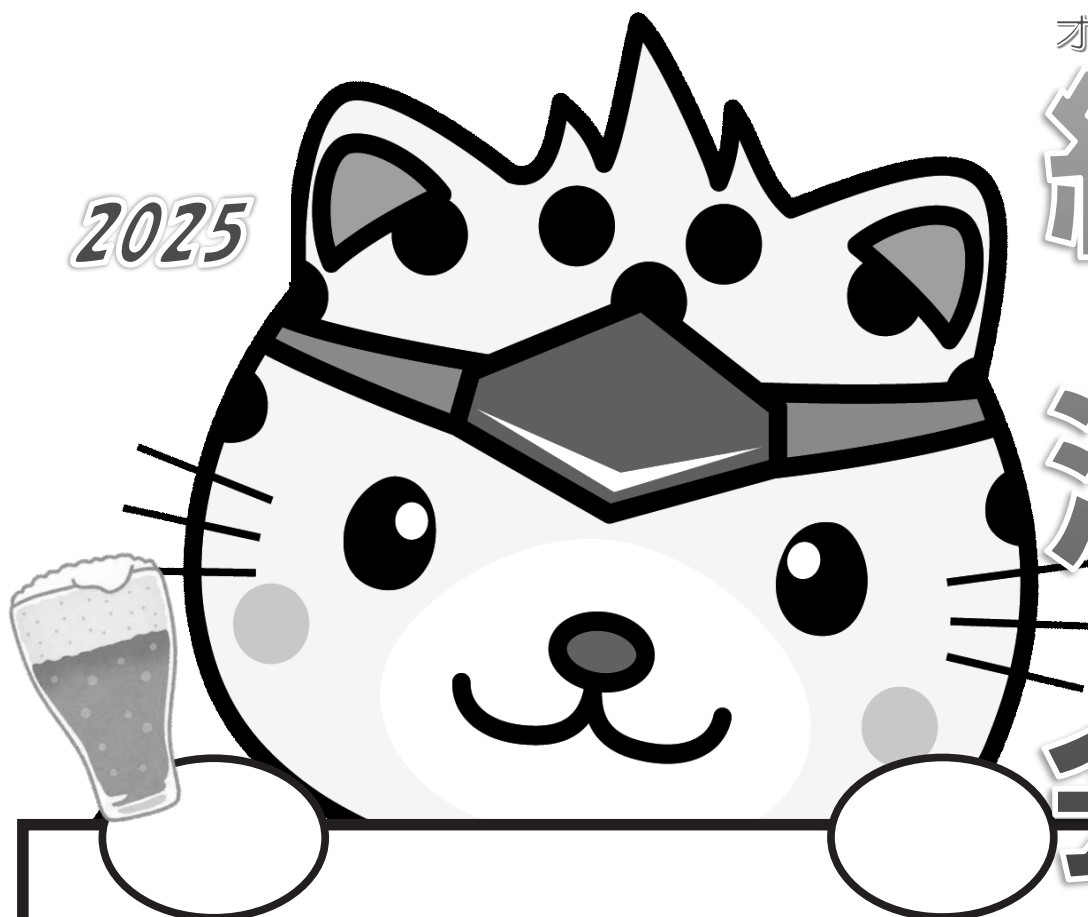
お問合せ 電話: 078-265-1330 メール: entry@hacsw.or.jp
 主催: 一般社団法人 兵庫県社会福祉士会 災害福祉支援委員会
 後援: 近畿災害対策まちづくり支援機構

オンライン

納涼会

兵庫県社会福祉士会・但馬&淡路&阪神ブロック共催

2025



【会 場】ご自宅等のネットワーク環境のあるところ

(周りの方のご迷惑にならないよう配慮ください)

【日 時】 8月23日(土) 18:00~20:00

【参加費】 無 料

【申込み】 不 要

【参加方法】 Zoom (ID: 742 694 9630

パスコード: 165276) を入力



- 頑張っている自分に乾杯!
- 飲み物・おつまみなどもご自由にご準備ください
- 楽しい企画を用意しています。新しいつながりをつくりましょう
- 淡路・但馬・阪神ブロックに限らず、どなたでも参加できます

【お問い合わせ】 兵庫県社会福祉士会 ・ 阪神ブロック担当 岡本 (090-3033-7205)

20代・30代 大歓迎!!

ごちゃまぜ懇親会 2025

多職種協働・連携に向けたつながりづくりのきっかけとして、リアル集い場・夏の懇親会を開催します。

日 時

**2025年8月29日（金）
18:30～20:30（受付18:15）**

場 所

海鮮居酒屋 しまたに 加古川駅前店
加古川市加古川町篠原町16-10 カノコビル2F

対 象

兵庫県社会福祉士会会員
兵庫県精神保健福祉士協会会員
入会希望者、その他興味関心のある方

参加費

4,000円 ※当日徴収

問合せ

東播地区ブロック事務局
TEL：078（934）0800
※特別養護老人ホーム清華苑
メール：tobanblock@gmail.com

お申し込みはこちら



【申込締切】8月22日（金）



新しい出会いやきっかけづくり
興味本位でも大歓迎♪

お申し込みを誘って
知り合いを誘って
お申し込みください♪

主催：兵庫県社会福祉士会 東播地区ブロック



倫理綱領伝達研修

Learn the Code of Ethics

—— 社会福祉士としての価値について学ぶ ——

「社会福祉士の倫理綱領・行動規範」について理解を深め、
実践現場で活用してください

開催日

2025.9.13 sat

申込締切

2025.9.5 fri

会場

兵庫県福祉センター1階 多目的ホール

受講対象

兵庫県社会福祉士会会員

申込はこちらから

参加費

無料

定員

45名

申込方法

研修管理システムmanaable(マナブル)での申込

内容

13:30~14:40 オリエンテーション・講義

14:50~16:30 演習(グループワーク)



参加特典

「三訂 社会福祉士の倫理
倫理綱領実践ガイドブック」
(中央法規出版) を無料進呈!



一般社団法人兵庫県社会福祉士会

神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター3階

TEL.078-265-1330

兵庫県社会福祉士会

<http://www.hacsw.or.jp>

検索



阪神ブロック学習会（Zoom）



『福祉職・介護職のためのストレスケア』 ～マインドフルネスを体験する～

ーいきいきとした人生のためにー

池埜 聡先生（関西学院大学教授）



- ◎近年「マインドフルネス」という言葉は、TV や雑誌等でも幅広く紹介され、実際にマインドフルネス（呼吸法）を実践されている方が増えてきています。
- ◎日頃様々なストレスを抱えておられる福祉職、介護職、医療職等の方に、ご自身のセルフケアに生かす「マインドフルネス体験」と最新情報を得られる貴重な機会です。ぜひご参加ください。
- ◎講師紹介：アメリカにおいて、最新のマインドフルネスを研究され、福祉専門職のストレスマネジメント力の向上および支援対象者との援助関係の深化を図るため、マインドフルネスの実践を勧められています。著書「福祉職・介護職のためのマインドフルネス」（中央法規）等

◆日 時 **2025年9月26日（金）** 19時～20時30分（受付18時30分）

◆場 所 ご自宅等

◎パソコンまたはスマートフォン等があれば参加できます

◎周りの方の迷惑にならないようご配慮ください

◆定 員 50名（最少催行人数10名）

◆対象者 どなたでもご参加いただけます（当日参加できない場合でも後日に録画配信を行います）

◆参加費 都道府県社会福祉士会（会員）無 料 / 一般 1,000円

◆申込先 9月19日（金）までに下記のURLまたはQRコードにログインし、
グーグルフォームからお申込みください

<https://forms.gle/oLuUk1Y7v3x7MVdn7>



※9月下旬に受講決定とZoom招待状をメールにてお知らせします

※一般の方は振込先口座をお知らせいたしますので、期日までにお振込みください

◆主 催 兵庫県社会福祉士会・阪神ブロック

◆連絡先 阪神ブロック研修担当（岡本 和久）

電話：（090）3033-7205

メール：kazuhisa_okamoto@city.kobe.lg.jp

2025 年度 社会福祉士実習指導者講習会 開催要項（近畿版）

主催：（公社）大阪社会福祉士会 （一社）兵庫県社会福祉士会 （一社）京都社会福祉士会
（公社）滋賀県社会福祉士会 （一社）奈良県社会福祉士会
後援：（公社）日本社会福祉士会 日本社会福祉士会近畿ブロック （一社）日本ソーシャルワーク教育学校連盟

1. 開催の趣旨

ソーシャルワーク実習を行う実習指導者の要件として、実習指導者を養成するための講習会の受講が義務付けられています。近畿圏内では、下記の日程、場所で 2025 年度社会福祉士実習指導者講習会を開催します。本講習会は実習指導者の要件を満たす講習会として厚生労働省に届け出られたものです。

2. 開催日、会場、定員、問い合わせ先

士会	会場	定員	開催日	受付期間	申込・問い合わせ先
滋賀	滋賀県立長寿社会福祉センター 滋賀県草津市笠山 7 丁目 8-138 (JR 瀬田駅から帝産バス「長寿社会福祉センター前」下車)	30 名	1 日目 7 月 12 日 (土) 2 日目 7 月 19 日 (土)	5 月 26 日 (月) ～ 6 月 13 日 (金)	公益社団法人 滋賀県社会福祉士会 滋賀県草津市笠山 7 丁目 8-138 長寿社会福祉センター 1 階 TEL 077-561-3811 FAX 077-561-3835
大阪	大阪府社会福祉会館 (谷町線・長堀鶴見緑地線 「谷町六丁目」駅下車 ④番 出口から 400m)	135 名	1 日目 10 月 18 日 (土) 2 日目 11 月 1 日 (土)	6 月 1 日 (日) ～ 8 月 15 日 (金)	公益社団法人 大阪社会福祉士会 大阪市中央区谷町 7 丁目 4 番 15 号 大阪府社会福祉会館内 1 階 TEL 06-4304-2772 FAX 06-4304-2773
兵庫	1 日目：オンライン開催 2 日目：兵庫県福祉センター (対面) 神戸市中央区坂口通 2-1-1 (JR 灘駅・阪急王子公園駅下車徒歩 8 分) *2 日目はいずれかを選ぶ (受講決定後に調整)	200 名	1 日目 11 月 1 日 (土) 2 日目 ① 11 月 2 日 (日) ② 11 月 26 日 (水) ③ 12 月 17 日 (水)	7 月 1 日 (火) ～ 9 月 30 日 (火)	一般社団法人 兵庫県社会福祉士会 神戸市中央区坂口通 2-1-1 兵庫県福祉センター 3 階 TEL 078-265-1330 FAX 078-265-1340
奈良	奈良県社会福祉総合センター 奈良県橿原市大久保町 320 番 11 (近鉄 畝傍御陵前駅下車すぐ)	30 名	11 月 29 - 30 日 (土、日)	7 月 14 日 (月) ～ 9 月 30 日 (火)	一般社団法人 奈良県社会福祉士会 奈良県橿原市大久保町 320-11 奈良県社会福祉総合センター 5 階 TEL 0744-48-0722 FAX 0744-48-0723
京都	同志社大学 (今出川キャンパス 良心館) (予定) 京都市上京区新町通今出川通り 烏丸東入 (地下鉄烏丸線今出川 駅北改札口徒歩 1 分)	68 名	12 月 20 - 21 日 (土、日)	8 月 1 日 (金) ～ 9 月 30 日 (火)	一般社団法人 京都社会福祉士会 京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水 町 375 京都府立総合社会福祉会館 7 階 TEL 075-585-5430 FAX 075-585-5431

3. 基本プログラム（会場によっては開始時間等に違いがある場合がございます。受講決定後、詳細をご確認ください）

◆ 1 日目

09:30～09:45	オリエンテーション
09:45～11:45	実習指導概論（講義2時間）
11:45～12:45	昼食・休憩
12:45～14:45	実習マネジメント論（講義2時間）
14:45～15:00	休憩
15:00～18:00	実習プログラミング論（講義3時間）

◆ 2 日目

9:00～11:00	実習スーパービジョン論 （講義2時間）
11:00～17:00	実習スーパービジョン論 （演習5時間） ※途中に昼食・休憩（1時間）
17:00～17:15	閉講式／修了証書授与

4. 受講対象者（社会福祉士）・資格及び優先順位：受講の決定は先着順ではありません。

但し、申込み多数の場合、原則、会員を優先し、

- ① 申込書に所属長の証明があるもの（要公印、三文判・私印不可）、②実習指導との関わり、③社会福祉士資格取得年（長い方を優先）等を考慮し受講者を選考します。

5. 申込方法

○「2025年度社会福祉士実習指導者講習会 受講申込書」(43ページ)に必要事項を記載の上、受講を希望する会場の社会福祉士会に、**FAX** 又は **郵便**でお申込みください。

※兵庫のみ、申し込み方法が違います。詳細は、兵庫県社会福祉士会のホームページをご参照ください。

※郵送の場合は受講申込書のコピーをお手元にお控えください。

※会場ごとに申込先FAX番号が違います（印字が見えやすいように記載願います）。

○お申込みをいただきますと、受講資格を確認後あらためて各社会福祉士会から、受講費用振込方法、会場等、詳細についてご案内します（ご案内がない場合は、申込みをした社会福祉士会にお問い合わせください）

○受講費は事前振込になります（振込手数料は各自ご負担ください）

※記入事項に間違いや記入漏れがないことをご確認ください。また、楷書ではっきりとご記入ください。添付漏れ等受講申込書の記載・添付書類に不備があった場合は、お申込みを受け付けできません。受講申込書の〔申込者氏名・生年月日・自宅住所〕は修了証に記載される事項であり、厚生労働省より指定されています。

※受講資格（社会福祉士であること）を確認しますので非会員の方は必ず「社会福祉士登録証」のコピーを添付してください。

6. 受講の可否及び決定

○受講の可否の連絡は各会場の申込み締め切り日から2週間程度かかります。

○受講費の振込をもって正式な受講の受付とします。受講の決定は振込が確認された順となります。

7. 受講のキャンセル・会場変更

○受講料振込後は原則として受講料の返金はありません。詳細は各会場からの受講案内にてご確認ください。

○初めに申込みをした会場から別の会場への受講会場の変更はできません。

8. 受講費

会員：11,000 円（10,000 円＋税） 非会員：22,000 円（20,000 円＋税）

※府県士会によって税金の取り扱いが違います。ご注意ください。

また、いずれの府県士会も社会福祉士会へ入会手続き中の方は、会員扱いとなります。

9. 研修テキスト

『新版 社会福祉士実習指導テキスト』（中央法規出版、2022 年、定価税別 2,800 円）を研修テキストとして位置づけています。受講費にテキスト代は含まれていません。購入方法については受講決定時にご案内します。

10. 修了の認定

①本研修は実習指導者となるための認定研修となります。全科目の受講が修了認定の条件となります。1科目でも遅刻・早退がある場合は修了とはなりませんので十分ご注意ください。

②研修修了者には、修了証を発行します。実習指導者になるためには当修了証が必要となります。

※本研修の修了時に配付する修了証は再発行できませんので、紛失しないよう十分にご注意ください。

11. 備考

○受講にあたって配慮が必要な方は、申込書の該当欄にその旨を記載の上、お申込みください。

○宿泊、昼食の手配は、各自でお願いします。

【注意】

研修単位について：本研修は、認定社会福祉士認証・認定機構から社会福祉士を基礎資格として活用する制度における資格研修として指定されています。

科目の区分：認定社会福祉士／共通専門／サービス管理・人材育成・経営系科目群Ⅰ

科 目 名：人材育成系科目Ⅰ 単 位 数：1単位

本会の生涯研修制度の単位は、本研修の全課程を修了することで、新生涯研修制度では「制度研修の1単位」になります。なお、2016年度にて旧生涯研修制度を活用での「共通研修課程の自己研修の10単位」は終了しています。

【参考】

社会福祉士に関する科目を定める省令に規定された実習指導者の要件は以下のとおりです。

第四条八号：実習施設等におけるソーシャルワーク実習（市町村においてソーシャルワーク実習を行う場合を含む。次号において同じ。）を指導する実習指導者は、社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に三年以上従事した経験を有する者であって、かつ、実習指導者を養成するために行う講習会であって厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ厚生労働大臣に届け出られたものを修了した者であること。

（実習指導者に関する経過措置）

附則第五条 2：相談援助実習を行う施設又は事業所における実習指導者については、第四条第一項第八号の規定にかかわらず、当分の間、児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）に定める児童福祉司、身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）に定める身体障害者福祉司、社会福祉法（昭和二十六年法律第四十五号）に定める福祉に関する事務所に置かれる同法第十五条第一項第一号に規定する所員、知的障害者福祉法（昭和三十一年法律第三十七号）に定める知的障害者福祉司若しくは老人福祉法（昭和三十一年法律第百三十三号）第六条及び第七条に規定する社会福祉主事として八年以上相談援助の業務に従事した者又は平成二十一年三月三十一日までの間において第四条第一項第八号に規定する講習会に相当するものとして厚生労働大臣が認める研修の課程を修了した者を実習指導者とすることができる。

2025年度 社会福祉士実習指導者講習会 受講申込書

※受講希望会場にチェックし、各社会福祉士会にお申込み下さい（FAX 番号もしくは送付先住所は要項にてご確認ください）

☐ 大阪会場 2025年6月1日 ～ 8月15日（申込期間）	☐ 滋賀会場 2025年5月26日 ～ 6月13日（申込期間）
☐ 京都会場 2025年8月1日 ～ 9月30日（申込期間）	☐ 兵庫会場 2025年7月1日 ～ 9月30日（申込期間）
☐ 奈良会場 2025年7月14日 ～ 9月30日（申込期間）	

（ふりがな） 1. 申込者氏名	（ふりがな） 氏名
2. 生年月日	昭和 ・ 平成 年（西暦 年） 月 日 生
3. 自宅住所	〒 ー 都・道・府・県
4. 勤務先・職種	法人名 施設・事業所名 住所 （〒 ー ） 施設・事業所の種別 ☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 児童 ☐ 低所得者 ☐ 左記以外 職場種類 ☐ 施設福祉 ☐ 在宅福祉 ☐ 医療機関 ☐ 行政機関 ☐ 左記以外
5. 連絡先（受講決定通知先） 電話・FAX・E-MAIL （昼間連絡がとれるところをお願いします）	☐ 自宅 ☐ 勤務先 （いずれかにチェック） 電話 FAX E-MAIL
6. 社会福祉士取得後の相談援助経験年数	社会福祉士資格取得後 年
7. 社会福祉士の実習指導との関わり	☐ 今後実習指導する予定 ☐ 未定
8. 会員／非会員（○で囲んでください）	会員 ・ 非会員 ・ 入会申込中
9. 会員番号・所属府県士会（会員の場合）	会員番号： 所属府県社会福祉士会：
10. 社会福祉士登録番号 ※ 非会員の方は 社会福祉士登録証のコピー も添付して下さい。	取得年 年 登録番号 第 号
11. 受講者多数のために受講できない場合のキャンセル待ちについて	する ・ しない
12. 名簿掲載の可否	可 ・ 不可
※ 当研修では、ネットワークづくりに役立てるため「氏名」「勤務先」「都道府県名」を記載した「受講者名簿」を作成し、研修受講者に配布する予定です。名簿への掲載を希望されない方は、チェックしてください。（不可の場合でも氏名は掲載されます）	
13. 実習指導者講習会を修了した実習指導者の在籍する施設・機関の名称と住所を社会福祉士養成校へ公表します。公表不可の場合は□にチェックしてください。 ☐ 公表不可	
14. 受講にあたって配慮が必要な方は、配慮が必要な内容を具体的に記入ください。	（要約筆記・車いす対応など）
15. 所属長の証明 ※ <u>申込者多数の場合は所属長の公印のあるものを優先させていただきます</u> （三文判・私印 不可）	上記の者は（実習指導経験があり今後も実習指導する予定・実習指導未経験で今後実習指導する予定）であることを証明します。 施設・機関名 所属長（役職名）氏名 公印

※ お預かりした個人情報、本講習会運営目的の他、都道府県社会福祉士会と日本社会福祉士会において共有し、社会福祉士実習指導者講習会の運営と実習指導者のためのフォローアップ事業等の案内に活用しますのであらかじめご了承ください。

令和 7 年度 医療的ケア児等支援者養成研修 【後期】

オンデマンド 配信

視聴期間内は、いつでも、
どこでも、何度でも
視聴可能です！

医療的ケア児が増加している状況を踏まえ、
地域において必要な支援を受けることができ
るように、関係機関との連携調整を行うための
体制を整備することを目的に、国が定めるカリ
キュラムに基づく研修を実施します。

また、「要医療児者支援体制加算」のためには、
「医療的ケア児等コーディネーター養成研
修」を修了した職員配置が必要になり、「医療的
ケア児等コーディネーター養成研修」を受講す
るためには、本研修の修了が必須となります。

視聴期間

11月1日（土）～ 11月30日（日）

※前期と同じ内容のものです

今年度から
新カリキュラムに！
詳細は次頁を確認ください。

【お問い合わせ】

兵庫県社会福祉士会事務局 078-265-1330 担当：胡中 konaka@hacsw.or.jp

受講対象

地域の事業所等において医療的ケア児等の支援に従事している者（予定含む）
 例）相談支援専門員、行政職員、訪問看護師、児童発達支援管理責任者、障害福祉サービス事業所従業者、医療機関等従業者、保育所・幼稚園・学校・特別支援学校等で医療的ケア児に関わる者など
 ＝医療的ケア児や家族等への支援に関心のある方でしたら、どなたでも受講可能。

2,000 円 ※テキスト代別（約 3,000 円）

- ・参考テキスト「医療的ケア児等支援者養成研修テキスト(中央法規出版)」の購入案内については受講決定通知の際にお知らせします。既にお持ちの方は追加購入の必要はありません。
- ・当該研修にかかる受講料につきましては、非課税となります。
消費税の取り扱いは不要ですので、ご承知おきください。

受講料

研修内容

約 15 時間

- 【総論】①地域におけるこどもの発達と支援 ②医療的ケア児等支援の特徴
 ③支援に必要な概念 ④医療的ケア児とその家族に対する支援に関する法律
- 【医療、保健】
 ①障害のあるこどもの成長と発達の特徴 ②疾患の特徴 ③生理
 ④日常生活における支援（感染対策、摂食嚥下、口腔ケア）
 ⑤救急時の対応、災害対策支援 ⑥母子保健 ⑦訪問看護の役割と仕組み
- 【福祉、保育、教育、労働】
 ① 本人・家族の思いの理解 ②支援の基本的枠組み ③福祉 ④遊び・保育
 ⑤教育 ⑥労働 ⑦家族支援（きょうだい児支援・就労支援） ⑧虐待防止対策
- 【連携】①小児在宅医療における多職種連携 ②連携・協働の必要性
- 【ライフステージにおける支援】
 ①各ライフステージにおける相談支援に必要な視点
 ②NICUからの在宅移行支援 ③児童期における支援 ④学齢期における支援
 ⑤移行期における支援 ⑥成人期における支援
 ⑦医療的ケアの必要性が高いこどもへの支援

※赤字下線部が
追加改訂となった箇所

講義動画を全て視聴するとともに、11 月 30 日（日）23：59 までに事後課題を提出し、合格すること。
 修了者には当該研修の修了証を発行し、送付します。

修了要件

申込方法

10 月 30 日（木）までに、下記の URL か QR コードにアクセスし、必要事項を入力し、お申し込みください。
<https://forms.gle/MQVpPgMVZLtQ6ZTcA>
 一事業所から 10 名分まで、一つのフォームからお申し込み可能です！
 10 名以上お申し込みされる場合は、
 お手数をおかけしますが、フォームを分けてお申し込みください。

※締切日以降の申込受付は行いません。
 受講希望の方は期日までにお申し込みください。



【お問い合わせ】

兵庫県社会福祉士会事務局 078-265-1330 担当：胡中 konaka@hacsw.or.jp

できるだけメールにてお問い合わせください。その際は「医療的ケア児等支援者養成研修」の問い合わせであるということがわかるようにし、署名を必ずつけてください。

実習指導者講習会修了者対象 2025 年度実習指導者講習会講義 3 科目再受講

1. 開催の趣旨

社会福祉士養成課程の見直しが行われたことにより、2021 年度以降、新カリキュラムに基づく実習教育が導入され、2025 年 2 月の国家試験は新しいカリキュラムでの実施となりました。

「実習指導者講習会を受講したが、具体的な実習イメージがまだできない」、「受講してから何年も経つのであまり覚えていない」、「新カリキュラムについてわからない…」。

過去の講習会を修了された方を対象に、講義系 3 科目（「実習指導概論」「実習マネジメント論」「実習プログラミング論」）を再受講いただく機会を設けましたのでご活用ください。

2. 開催日、会場、定員、問い合わせ先

形態	開催日	定員	受付期間	申込・問い合わせ先
Zoom による オンライン (ライブ) 配信	2025 年 11 月 1 日 (土)	15 名	7 月 1 日 (火) ~ 9 月 30 日 (火)	一般社団法人兵庫県社会福祉士会 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター3階 TEL 078-265-1330 FAX 078-265-1340 e-mail:entry@hacsw.or.jp

3. 受講対象者

社会福祉士実習指導者講習会修了者（どの会期の講習会修了でも構いません）

4. 受講費

社会福祉士会（全国）会員 3,300 円（消費税込み）

社会福祉士会非会員 6,600 円（テキスト代は含みません）

社会福祉士会入会手続き中の方は、会員扱いとなります。

「2025 年度実習指導者講習会修了証」の発行はありません。

5. 研修テキスト 『新版 社会福祉士実習指導者テキスト

2022 年 4 月 30 日発行中央法規出版』2800 円（税別）

テキストを手元に置いて受講してください（必須です）。

6. プログラム 「2025 年度実習指導者講習会」受講者と共にご参加

いただきます。

09:20~09:25	オリエンテーション
09:25~11:25	実習指導概論（講義 2 時間）
12:15~14:15	実習マネジメント論（講義 2 時間）
14:30~18:00	実習プログラミング論（講義 3 時間半）※

※一部ブレイクアウトセッション（グループ討議）があります。

7. 申込方法

兵庫県社会福祉士会ホームページから研修管理システム
「manaable（マナブル）」にアクセスし、お申込みください。
受付は先着順です。受講の可否は順次 e-mail にて通知します
研修申し込み URL: <https://hacsw.manaable.com/signup>



「manaable」から、受講料の請求書ならびに領収書をダウンロードすることができます。

主催：一般社団法人兵庫県社会福祉士会 実習教育支援委員会

実習指導者講習会修了者対象 2025 年度実習指導者講習会「実習 SV 論」再受講

1. 開催の趣旨

社会福祉士養成課程の見直しにより、2021 年度以降新カリキュラムに基づく実習教育が導入されています。旧カリキュラム実習指導者講習会を受講したが、新カリキュラムについてよくわからない方も多いと思います。旧カリキュラムの実習指導者講習会を修了された方を対象に、「実習スーパービジョン論」を再受講いただく機会を設けましたのでご活用ください。

2. 開催日、会場、定員

形態	開催日	定員	受付期間	会場
「対面による グループ演習」	2025 年 11 月 2 日（日） 11 月 26 日（水） 12 月 17 日（水）の いずれか 1 日を選ぶ	各回 10 名	7 月 1 日 （火）～ 9 月 30 日 （火）	兵庫県福祉センター 1 階多目的ホール （神戸市中央区坂口通 2-1-1） JR 灘・阪急王子公園から徒歩 8 分

3. 受講対象者

社会福祉士実習指導者講習会修了者（どの会期の講習会修了でも構いません）
事前に日本社会福祉士会「実習指導者アップデート講座」の受講を推奨します。

4. 受講費 社会福祉士会（全国）会員 2,200 円（消費税込み）
社会福祉士会非会員 4,400 円（テキスト代は含みません）
社会福祉士会入会手続き中の方は、会員扱いとなります。
「2025 年度実習指導者講習会修了証」の発行はありません。

5. 研修テキスト テキスト持参で受講してください（必須です）。

『新版 社会福祉士実習指導者テキスト 2022 年 4 月 30 日発行
中央法規出版』2800 円（税別）



6. プログラム 「2025 年度実習指導者講習会」受講者と共に ご参加いただきます。

08:40～	受付
09:00～9:30	オリエンテーション／実習指導実践内容報告
9:30～17:30	実習スーパービジョン論（講義・演習 5 時間）途中昼食休憩あり（1 時間程度）
17:30～17:40	閉講式



7. 申込方法

兵庫県社会福祉士会ホームページから研修管理システム「manaable（マナブル）」にアクセスし、お申込みください。受付は先着順です。受講の可否は順次 e-mail にて通知します。研修申し込み URL: <https://hacsw.manaable.com/signup>

「manaable」から、受講料の請求書ならびに領収書をダウンロードすることができます。

8. 問い合わせ先

一般社団法人兵庫県社会福祉士会 神戸市中央区坂口通 2-1-1 兵庫県福祉センター 3 階
TEL 078-265-1330 FAX 078-265-1340 e-mail: entry@hacsw.or.jp

第 22 回

兵庫社会福祉セミナー in 丹波 ～支援者の心の健康とリラックス～

主催：一般社団法人 兵庫県社会福祉士会
(協力：丹波ブロック)

2025 年 11 月 8 日(土)・9 日(日)

ユニトピアささやま

(兵庫県丹波篠山市矢代 231-1)

定員：120 名 (無料駐車場あります)

11 月 8 日 (土)

《12:45 受付開始》

13:15～

開会

13:30～15:00

福祉従事者のための
カスタマーハラスメント研修



丹有法律事務所 弁護士
馬場 民生 氏

15:15～16:45

対人援助職のためのマインドフルネス
～今、ここに在り続ける支援のために～



関西学院大学 人間福祉学部
社会福祉学科 教授
池埜 聡 氏

11 月 9 日 (日)

《9:30 受付開始》

10:00～11:30

禅、瞑想を通じて。



曹洞宗 東漸寺 住職
不破 一浩 氏

11:30～

閉会

【 参 加 費 用 】

会 員 3,500 円 一 般 7,000 円

・ 1 日だけ参加でも同額となります。

・ 参加費用は、当日に現金徴収いたします。

【 申し込み方法 】

左下の QR コード、もしくは下記の URL から、
Google フォームに入り、必要事項を入力の上、
お申込みください。

締切：2025 年 10 月 31 日 (金)

<https://forms.gle/wTGvHBrmZTbSLLdw8>



◆専用送迎車の運行について◆

ユニットピアささやまゲートインフォメーションより、研修会場前まで送迎車を運行しております。
セミナー参加者は、インフォメーションにて当セミナー参加者であることを必ず伝えてください。

【インフォメーション前 ⇒ レイクプラザ前】	7:50 ~ 20:50 の毎時 20 分と 50 分
【레이크プラザ前 ⇒ インフォメーション前】	8:00 ~ 21:00 の毎時 00 分と 30 分

詳しくは、ユニットピアささやまのホームページをご確認ください。

◆宿泊施設のご案内◆

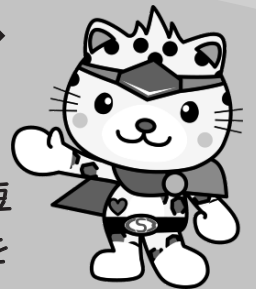
会場周辺の宿泊施設の参考です。宿泊希望の方は、各自でご予約をお願いします。

- | | |
|---|---------------------------------|
| ・ユニットピアささやま
・グランヴィリオホテル丹波篠山 和蔵
・篠山観光ホテル | ・篠山城下町ホテル NIPPONIA
・ホロンピアホテル |
|---|---------------------------------|

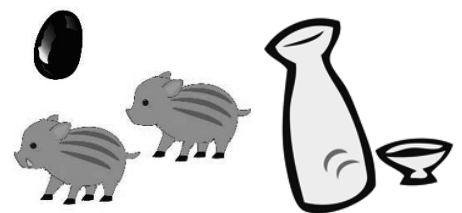
セミナー会場であるユニットピアささやまに宿泊を希望される方につきましては、宿泊予約時に当セミナー参加者であることを必ず伝えてください。

◆懇親会の案内◆

美しい自然に囲まれた丹波篠山で、地元の特色を味わえる料理や地酒を堪能しながら、リラックスできる時間をお過ごしください。丹波の黒豆などの丹波篠山の特色を味わえる料理を予定しております。日頃の業務を労い交流を深めましょう！



- 【会 場】ユニットピアささやま
【日 時】2025年11月8日（土）17時30分
【定 員】60名
【参加費】8,000円（当日、現金徴収）
（アルコール、ノンアルコール飲み放題付き）
【申し込み方法】セミナー申し込み方法と同様です
【キャンセルについて】期日：11月6日（木）まで



連絡先：兵庫県社会福祉士会 丹波ブロック宛メール
hacsw.tanba@gmail.com

※11月7日（金）以降のキャンセルは、キャンセル料4,900円頂きます。

【お問い合わせ先】

兵庫県社会福祉士会 丹波ブロック
（メール）hacsw.tanba@gmail.com



「実践の言語化で明日を切り拓く」

調査研究委員会では毎年、会員の皆さんの実践報告・実践研究を発表するための場、「実践発表会」を開催しています。日々の実践をふりかえりまとめてみよう、実践を通じて生じた疑問に研究として取り組んでみよう、その成果を発表し、参加者・発表者相互の学びの機会とします。参加申込、発表申込とも詳細は本会ホームページの「研修情報」をご確認ください。皆さまからの申込をお待ちしています。

兵庫県社会福祉士会 調査研究委員会 実践発表会

2026.01.10

13:45-16:45

ZOOM開催予定

新メンバー募集中！

RECRUITING NEW MEMBERS

こんな方を求めています

- 研究誌や論文を読むのが好きな方
- 論文の作成に興味のある方
- 研究経験が無くても調査研究に関心のある方
- 専門職としての専門性を高めたい方
- 専門職の育成に貢献したい方



新メンバー募集の背景

私たちは会員の皆さんに対して実践研究や実践報告に取り組めるような機会の提供を目的として活動をしています。具体的には、主に2つの事業を展開しています。一つは年1回開催する「実践発表会」の企画運営で、もう一つは研究誌『兵庫社会福祉士』の発行です。これらの事業を進めるため、毎月1回程度委員会を開催し、メンバー間で様々な意見を出し合いながら準備を進めています。委員会は平日の夜(zoom使用)の他、必要に応じて集合形式でも実施しています(主に土日祝日)。

会員の皆さんがソーシャルワーカーとしての力量を向上させるための手段として、実践報告を積み重ね、長期的には実践研究にチャレンジすることが重要だと考えています。当委員会の内容に関心があり、積極的に活動していただける方をお待ちしています。

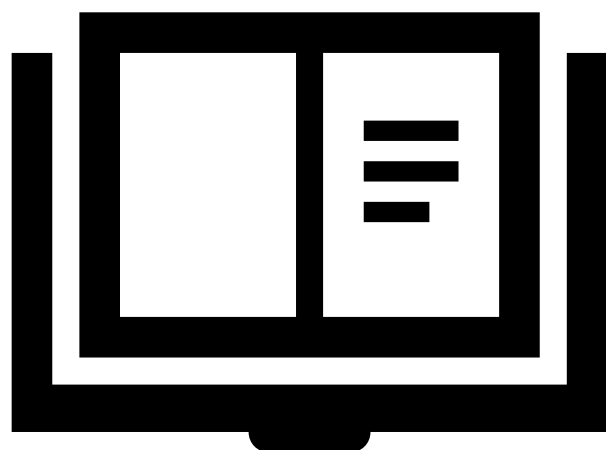
あなたの経験と力を、ぜひ、役立てて下さい！
あなたのスキルアップにもつながります！

兵庫県社会福祉士会 調査研究委員会

entry@hacsw.or.jp

お問合せ・参加のご希望は上記宛にメールをお願いいたします。

投稿募集



研究誌

『兵庫社会福祉士』

- 社会福祉士の実践を重視
- 投稿区分は「実践研究」と「実践報告」
- 実践を振り返り、言語化し、共有する場として活用

！

長らく休刊していた研究誌『兵庫社会福祉士』がリニューアルして再開しました。日々の実践から見出される、社会福祉士としての専門性をまとめることを重視します。

執筆要領などの詳細は、
本会ホームページをご確認ください。

URL : [http://www.hacsw.or.jp/
training/researchjournal2025/](http://www.hacsw.or.jp/training/researchjournal2025/)

投稿締切：9月30日（火）必着

一般社団法人兵庫県社会福祉士会
調査研究委員会



「委員会活動に参加してみたいけれど、きっかけがなくて…」と思っている方、必見!

委員会活動を見学してみませんか?

委員会活動の様子を見てみませんか?新たな仲間と出会えるチャンスです♪参加資格は、「興味・関心がある」でOK!どなたでも参加いただけます。

下記、見学申込書に必要事項を記入の上、兵庫県社会福祉士会事務局までメールまたはFAXでお申し込みください。



兵庫県社会福祉士会事務局 行

FAX 078-265-1340 E-mail entry@hacsw.or.jp

委員会見学申込書

☐	調査研究委員会	☐	実習教育支援委員会
☐	国家試験対策委員会	☐	独立型社会福祉士支援委員会
☐	広報委員会	☐	障がい福祉委員会
☐	ソーシャルワーク研究委員会	☐	更生支援委員会
☐	高齢者・障害者虐待対応委員会 ※委員会参加には要件があります	☐	地域移行支援委員会
☐	地域包括支援センター支援委員会	☐	生活困窮者支援委員会
☐	こども家庭支援委員会	☐	災害福祉支援委員会

※見学を希望する委員会に○を付けてください(複数選択OK!)

ふ り が な		会 員 番 号
氏 名		
電 話 番 号 ☐ 自宅・携帯 ☐ 勤務先	※ 日中連絡のつく番号	
メールアドレス ☐ 自宅・携帯 ☐ 勤務先		
勤務先(任意)		
委 員 会 へ の 質 問 事 項 等 (任 意)		

後日、委員会担当者から直接ご案内いたします。

お問い合わせ先

兵庫県社会福祉士会事務局 TEL 078-265-1330



一般社団法人 兵庫県社会福祉士会
このとり通信 No.123

2025 Summer

発 行：一般社団法人 兵庫県社会福祉士会 広報委員会
住 所：〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター 3階
電 話：078 (265) 1330
F a x：078 (265) 1340
印 刷：小野高速印刷株式会社